

## 第2章

### タンザニア、北パレ平地村の水利組織

——東アフリカにおける農村共同体をめぐる一試論——

#### はじめに

本章の筆者はこれまで、ケニア東部のカンバ(Kamba)人居住地域とタンザニア北東部のパレ(Pare)人<sup>(1)</sup>居住地域を対象として、東アフリカ定着農耕社会における社会経済調査を行ってきた。両エスニック・グループの居住地域は山間部と平地部を域内に含んでいるが、調査対象とした平地部は主食作物であるトウモロコシを中心として天水農業を主要農耕期に行っている農村地帯である。調査地域の個別世帯は、夫婦と未婚の子供、そして場合によって既婚の息子夫婦で構成されており、巨大な複婚大家族ではない。このような世帯が生産・消費の基礎的単位であって、日常的な経済活動を営んでいる。日常的な経済活動には、広義の農業すなわち農耕および牧畜だけではなく、農村部における非農業就業、そして都市部などへの移動労働も含まれている。すなわち、世帯の経済活動空間は農村に限定されておらず、都市部をも含んでいるということである。多就業形態は個人にとっても世帯にとっても所得安定化のために有効な方策であり、それ故にできうるかぎり多就業が志向されているのである<sup>(2)</sup>。その一方で、調査地の農村内部においては、個別世帯を越える経済的な集団的営為が日常的にはほとんど存在せず、地域社会での経済的な共同性をみいだすことがはなはだ困難であった。独立的な個別世帯を構成要素とする農村社会経済構造は、19世紀末に始まる植民地化以前にカン

パ農村社会とパレ農村社会とがそれぞれに有していた個性に、植民地期と独立以降の社会経済変容要因が複合的に作用して形成されてきたものと思われる。現状の農村社会経済構造が最終形態ではなく、今後も変容をとげていくであろうことは言を要さない。

このような農村認識は、濃厚な血縁関係に基づき土地占取・経営の共同性が強固なアフリカ農村共同体という赤羽〔1971〕の認識とはかなり異なる。赤羽〔1971〕は、アジア的生産様式論争の復活と低開発論の台頭という西洋経済史学を取りまく時代背景のもとで1960年代に執筆された諸論文を中心とする遺稿集である。共同体内部から共同体を解体しようとする動き、すなわち共同体の内発的発展の契機が存在しないかぎり、外観を転じながらも共同体の社会経済構造とそれを支える精神構造(エース)は残存するという赤羽の分析は、現在でも一定の有効性を維持していると筆者は考えているが、同氏の想定したアフリカ農村共同体理論をもって筆者の調査地の農村社会経済構造の現状分析を行うのは困難であるとも感じている。同種の疑問は、赤羽とはまったく異なる論調で展開されつつある近年の共同体論に対しても抱いている。たとえば、速水〔1995: 254〕での、「村落や部族など伝統的な共同体は、前近代的な組織として意識され、近代的発展の桎梏と見なされがちであった。だが実際には、これら共同体は、市場と国家の失敗を補正し、近代的な経済発展を支えるに不可欠な組織の原理を提供している。…(中略)…途上国の経済開発に必要な経済体制は、市場と国家という2つの組織のみの組合わせではなく、共同体という組織を加えた3者の組合わせとして構想されねばならない」という認識は、近年の共同体論を代表するものであろう<sup>(3)</sup>。赤羽の認識とはまさに対照的である。まず第1に、赤羽が共同体から資本主義へという段階論的な発想にたっているのに対して、速水は共同体は資本主義と共存すると認識している。それとかかわって第2に、赤羽が共同体否定的であるのに対して、速水は国家・市場と並ぶ第3の組織として共同体肯定的である<sup>(4)</sup>。にもかかわらず、資本主義の浸透による変容要因のもとでも経済的な共同性を体現する領域集団としての共同体が強固に残存していることを自明で

あるかのように想定している点で、両者は共通していると筆者には感じられるのである<sup>(5)</sup>。

筆者自らの東アフリカ農村における調査経験からは、赤羽が否定し速水が評価するような農村共同体がいまだに見えてこないのである。筆者には、経済的共同性を体現する単位という意味での共同体を形成している範囲あるいは境界が実感できない。たとえば、「村落」を分析対象とした場合も、それは分析者がなからば恣意的に切り取り設定した意味空間であり、そこに居住する被調査者にとってはなんらかの特別の意味をもつ社会経済空間にはなっていないのではないかという漠然とした不安を払拭できない。調査対象とした東アフリカの村落が、植民地期以降に形成された行政村、すなわち地域社会の既存の社会経済関係とはひとまず単位を異にする行政上の構築物であることが原因であるのではなく、調査対象地域を大きく設定しても、あるいはより小さく設定しても、おそらくこの印象をまぬがれないように思う。

農村社会経済研究の蓄積が十分とはいえない東アフリカにおいては、共同体の存在を前提としてその経済的な機能の理論的考察を行うに先だって、共同体の存在形態の実証的な確認がまずもってなされるべきであろう。もちろん、即座に共同体の存在形態を明らかにできるとは考えられない。筆者の調査地のように個別世帯が相対的に独立的な農村社会において展開されているなんらかの集団的営為について、どのような組織原理のもとに達成されるかを個別に検討する作業を積み重ねていくしかないであろう。本章はかかる問題関心から、タンザニア北東部の北パレ山塊西麓の平地村で7～9月の乾季に実践されている灌漑作における水利組織をとりあげようとしている。パレ人の居住する地域でも山間部では植民地化以前から在来灌漑施設が利用されてきたが、平地部では一部の地域を除いて天水農耕が中心であり、灌漑用水はせいぜい補助的に利用されてきたにすぎない。本章で紹介する平地村でも1935年頃に灌漑用水路が山間部から建造されたが、全面的に灌漑用水に依存して自給用のインゲン豆を栽培する乾季灌漑作が開始されたのは90年頃であった。86年にタンザニアに導入された構造調整政策による農家家計の圧迫、

ならびに90年代に頻発している天候不順による主要農耕期の不作が、乾季灌漑作の開始の背景に潜んでいると推察される<sup>(6)</sup>。在来灌漑施設と用水という共有資源（あるいは環境資源、社会的共通資本）を用いて新たな農業活動を展開している農民が、そのためにいかなる組織化を行っているのかを以下で検討していきたい。あらかじめ断っておきたいことは、主たる関心はあくまでも補助的な農耕期である乾季灌漑作という一事例でみられる組織原理であり、これが調査地における「共同体」の唯一の組織原理であると主張するつもりもなければ、乾季灌漑作が主要農耕期に取って代わる農業になりうると主張するつもりもないことである。東アフリカ定着農耕社会における経済的側面での共同性を体現する共同体の検証は今後研究が蓄積されるべき課題であり、本章はそのために一事例を提供することをめざしているにすぎない<sup>(7)</sup>。

以下では、まず第1節で調査地と在来灌漑施設の概要を説明し、ついで第2節で乾季灌漑作に用いられた圃場とその所有者<sup>(8)</sup>ならびに実際の耕作者について検討する。そして、第3節で乾季灌漑作の実施にかかわる諸組織と灌漑用水の全般的な利用原則について分析する。最後に、第4節で灌漑用水の利用原則を逸脱するような柔軟な利用実態を紹介するとともに、既存の水利組織と新たに設立されようとしている水利組合とを比較してみる。

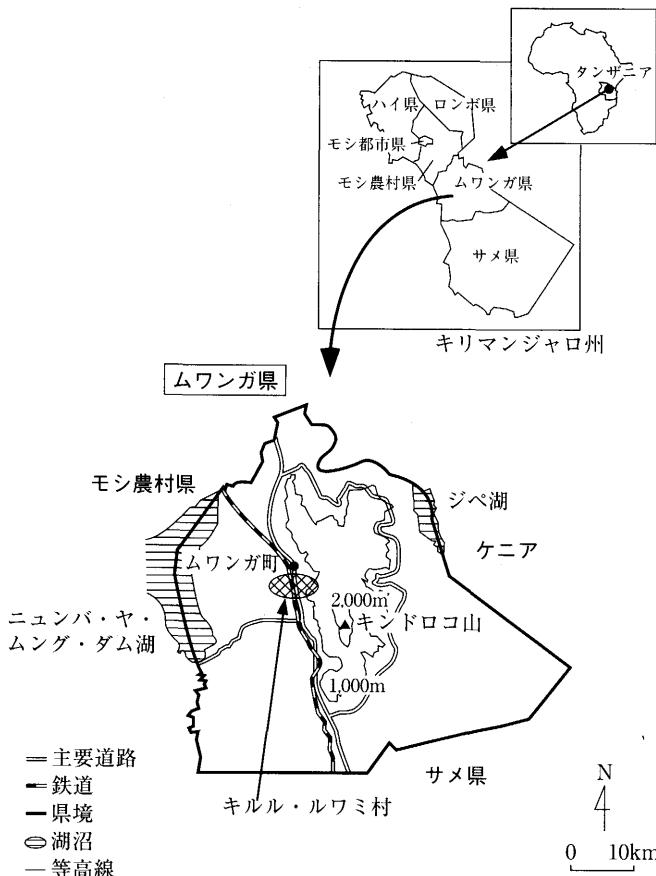
## 第1節 調査地の概要

### 1. キルル・ルワミ村ヴドイ村区キリスィ集落

調査対象とした乾季灌漑作地域は、タンザニア北部のキリマンジャロ州(Mkoa wa Kilimanjaro)ムワンガ県(Wilaya wa Mwanga)ムワンガ郡(Tarafa ya Mwanga)ムワンガ地区(Kata ya Mwanga)キルル・ルワミ村(Kijiji cha Kiruru Lwami)ヴドイ村区(Kitongoji cha Vudo)（以下、ことわりのないかぎり、地名の現地名などはスワヒリ語表記である）の一画に広がる<sup>(9)</sup>。

キリマンジャロ州を構成する6県の一つであるムワンガ県は県面積2641平方キロメートル、1988年人口センサスによれば県人口は9万7003人（Tanzania [1990: 8]）であり、タンザニアのなかでも面積・人口規模ともに小さな県の一つに数えられる（図1）。居住する主要なエスニック・グループは、サメ県と同様にパレ人である。ムワンガ県の県央をキンドロコ山（Kindoroko,

図1 ムワンガ県の位置



（出所） Tanzania (Bureau of Statistics) [1990] および吉田 [1997: 245] に基づいて作成。

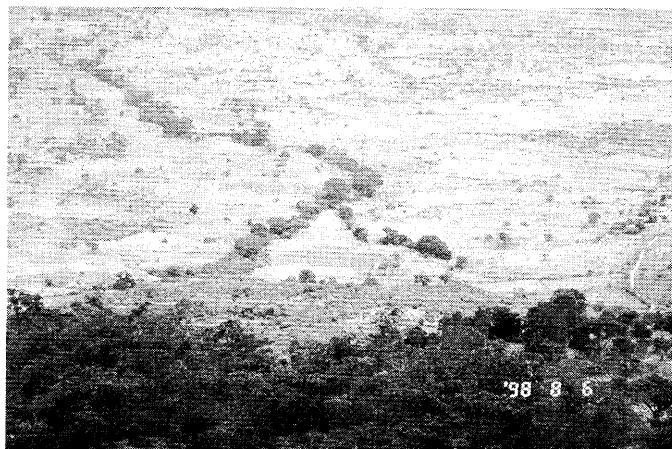


写真1 中央部やや下方の緑の濃い三角形のあたりが乾季灌漑作圃場の広がる地域。右方にはキリストイ集落の一部もみえる。

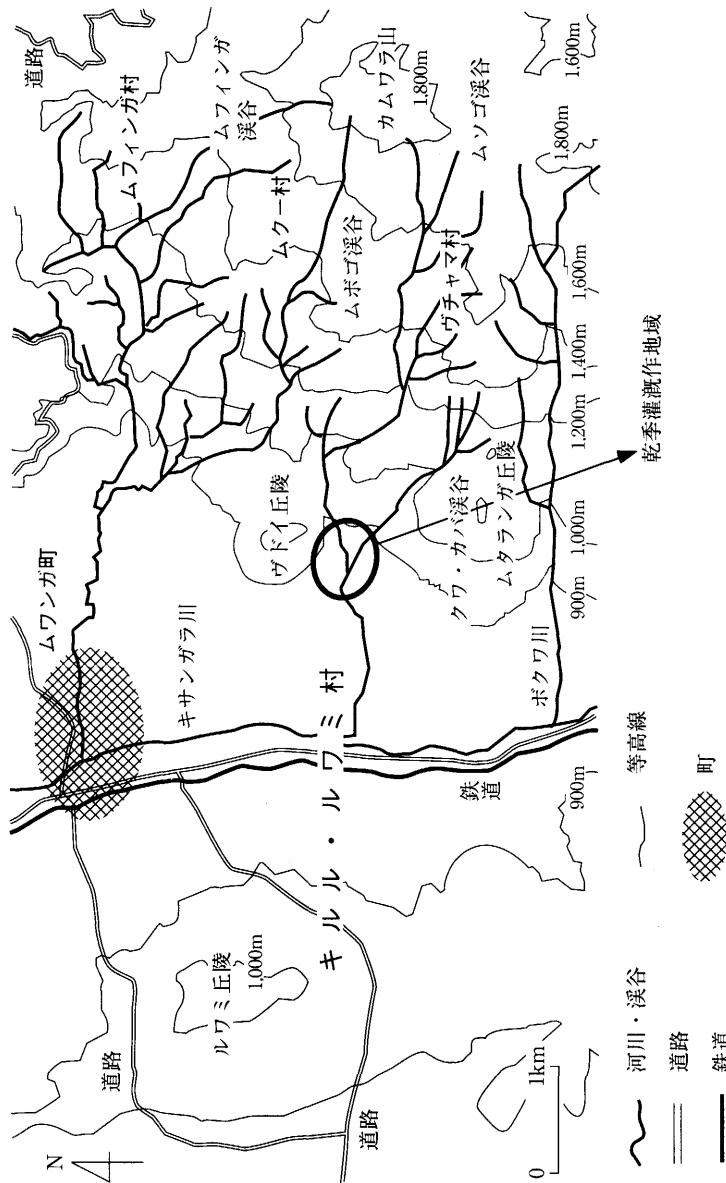
2113メートル)を最高峰とする北部パレ山塊が南北に走っており、冷涼で降水量の多い山間部 (Milimani) 808平方キロメートルと、北部パレ山塊の東部と西部とに広がる暑く降水量の少ない平地部 (Tambarare) 1833平方キロメートルに県土は生態的に2分される。面積は平地部のほうが2倍以上であるが、人口の6割前後は山間部に居住している (Kilimo, Kilimanjaro [unpub.: AGR/ANN/REP/129])。同県農業畜産振興事務所の調べによれば、同県の耕地面積は4万3800ヘクタールであり、このうち灌漑可能な面積は、分類基準が定かではないが、13本の用水路での灌漑で1389ヘクタール、27の溜池での灌漑で200ヘクタールといわれる (Kilimo, Mwanga [unpub. b: Kumb. A/ Fam/Vol. II/8])。ただし、同事務所の実態把握能力には疑問があり、たとえば調査地は同事務所の所在するムワンガ町に近接しているにもかかわらず、灌漑についてまったく捕捉されていない。

山間部でも平地部でも、3～6月の大雨季 (Masika) と10～1月の小雨季 (Vuli) があり、平地部では大雨季作 (Kilimo cha Masika) が、山間部では小雨季作 (Kilimo cha Vuli) が主要農耕期となっている。本章で検討しよう

としている乾季灌漑作は、大雨季と小雨季の間の7～9月の大乾季 (Kiang-azi) に行われている。生態条件の相違のために、山間部と平地部では栽培作物がかなり異なる。山間部の村落民は、平地部にも圃場を保有しているか、借り受けていることが少なくない。彼らは料理用バナナ、サツマイモ、サトウキビ、コーヒー、カルダモンを山間部の圃場で栽培し、主として大雨季に平地部の圃場に出作りに出向き、トウモロコシ、豆類、そして北パレ山塊東麓では稻を栽培している。それに対して、平地部の村落民は、山間部に圃場を所有していることは多くはない。歴史的にみて、パレ人は山間部が人口稠密となって平地部に居住するようになったのであり、現在平地部に居住している住民あるいはその祖先は、山間部に圃場を確保できなかつたためにやむなく平地部に移住してきた可能性が高い。このような事情を勘案すれば、平地部の村落民が山間部に圃場を保有していないことも理解できよう。平地部住民は山間部に圃場をもっていないために、料理用バナナを自家生産できず、またコーヒー、カルダモンも栽培できない。平地部では自給用食糧作物としてトウモロコシ、モロコシ、キャッサヴァ、ササゲ、落花生、菜豆が栽培されている。平地部向きの換金作物はワタ、ヒマワリ、ヒマであるが、いずれもコーヒー、カルダモンと比べて単価が安く、流通経路も整備されていないために、実際に栽培している農家は少数にとどまっている。なお、インゲン豆、蔬菜、地酒醸造用のサトウキビなどは、山間部でも平地部でも栽培されている。

さて、図2に示したように、本章で扱おうとしている乾季灌漑作は、ヴドイ丘陵とムタランガ丘陵に挟まれた地帯で、ムソゴ渓谷(Korongo la Msogho)とクワ・カバ渓谷 (Korongo la Kwa Kaba) の2渓谷の合流地点一帯で行われている。この地域は、行政区画上はキルル・ルワミ村ヴドイ村区に含まれる。村区が最末端の正規の行政単位であるが、ヴドイ村区についてみると、そのなかにキリスイ集落(Mtaa wa Kirisi)とムランバ集落(Mtaa wa Mramba)の二つの集落が存在する。両集落の家並は道路沿いに列状でつながっているが、山間部のヴチャマ村 (Kijiji cha Vuchama) やムクー村 (Kijiji cha Mkuu)

図2 キルル・ルワミ村周辺図



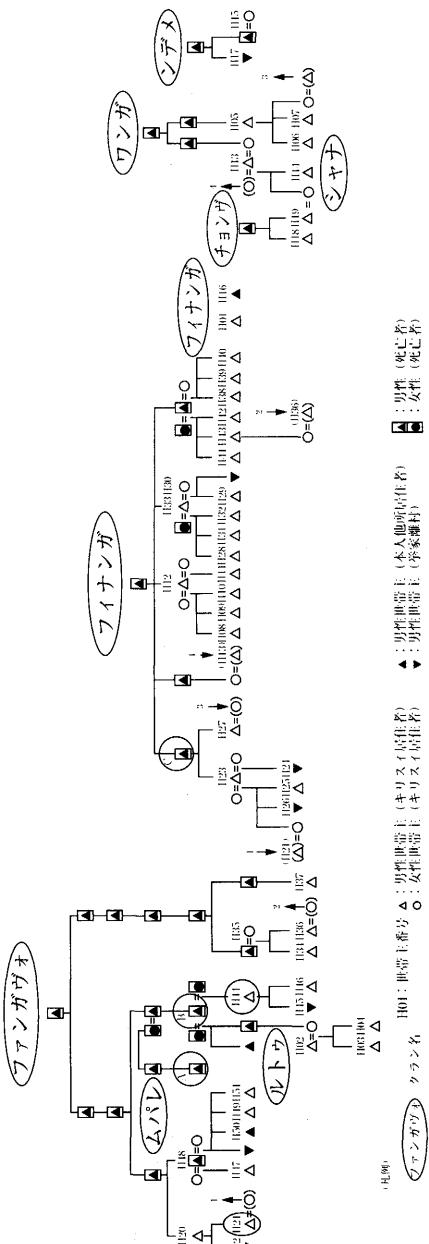
(出所) Tanzania, United Republic of, Map: East Africa 1:50,000 Sheet 73/1 : Muanya, 1989より作成。

の下方の山腹から降りてきて現在の居住地に住むようになったのがキリストイ集落居住者であり、一方ムフィンガ村 (Kijiji cha Mfinga) 方面から降りてきて現在の居住地に住むようになったのがムランバ集落居住者であるといわれる。そのような違いから、住民は二つの集落と認知している。ちなみに、ヴドイ村区の住民が山腹から降りてきたのは、散居形式で居住する住民を集村化させようとしてタンザニア政府が1970年代に実施したウジャマー村政策による。現在ウジャマー村政策は実質的に放棄されているが、70年代初期に現在の居住地に集住するようになった住民はかつての居住地に帰らず、小径に沿った列状集落を維持している。キリストイ集落の古老にその理由をたずねたところ、現在の居住地では政府の設置した水道施設が利用でき、子供の通う小学校も近くで便利であるからとの回答を得た。

ヴドイ村区で実施されている乾季灌漑作については、1995年8～9月、96年7～8月、97年9～10月、98年7～8月の4カ年にわたって、少しづつ時期をずらせながら毎年1カ月程度の現地調査を実施し、経年変化を押さえることをめざした。このうち、97年の調査においては旱魃のため誰一人として乾季灌漑作を実施していなかった<sup>(10)</sup>。そのため、乾季灌漑作の実施状況についてのデータは95年、96年、98年の3カ年分である。キリストイ集落とムランバ集落とでは、キリストイ集落のほうが北パレ山塊に近い。95年、96年に乾季灌漑作が行われていたのはキリストイ集落に隣接する圃場群(以下、キリストイ耕地と称する)であるが、灌漑用水が豊富であった98年にはムランバ集落に隣接する圃場群(以下、ムランバ耕地と称する)でも乾季灌漑作が実施されていた。以下では、97年を除くいずれの年にも乾季灌漑作を実施していたキリストイ耕地に隣接するキリストイ集落の社会構成について簡単に触れておきたい。

キリストイ集落の古老によれば、同集落の世帯数は51世帯である。ただし、家屋を有するが挙家離村しており日常的にキリストイ集落に居住していない世帯が5世帯あるので、居住世帯は46となる。46世帯のうち、世帯主もキリストイ集落に居住している世帯は44世帯、世帯主は他所に居住し他の世帯構成員がキリストイ集落に居住している世帯が2世帯である。この46世帯の世帯構成員

図3 ヴドイ村区キリスイ集落の世帯主の親族・姻族関係(1998年8月時点)



(注) H30とH48は、キリスイ集落に家屋をもっているが他所に家族で居住している息子の家屋に母親が居住している事例である。H17, H22, H24, H26, H45は、キリスイ集落に家屋を所有しているが、举家離村している。

(出所) 池野調査(1996年7～8月, 1997年9～10月, 1998年7～8月)。

数は1997年9月時点で、在宅構成員が男性122人、女性168人、不在構成員が男性28人、女性6人であった<sup>(11)</sup>。

パレ人はすべて父系出自集団である40余りのクラン(ukoo)のいずれかに属しているが、キリスイ集落の世帯主（女性世帯主の場合には〔亡〕夫）の場合、フィナンガ(Finanga)・クラン22世帯（および挙家離村2世帯）、ついでファンガヴォ(Fangavo)・クラン13世帯（および挙家離村2世帯）と、この二つのクラン成員の割合が高い。図3はキリスイ集落51世帯の世帯主の親族関係図であるが、同一クランに属する世帯主の間の親族関係は近く、血縁関係が濃い。とくにフィナンガ・クランの場合、親族関係を跡づけられない2人の世帯主（同図のH01とH16）を除いて、他の世帯主たちは1人の男性を父・祖父あるいは曾祖父とする一族である。さらに、キリスイ集落の世帯主は婚姻関係を通じて繋がっており、図3にはキリスイ集落出身者同士の6組の婚姻関係を記してある（同図の世帯主番号H02、H13、H19、H21、H27、H36の婚姻）。このように、キリスイ集落の住民は、近い親族関係にあるばかりか姻族関係でも結びつき、いうまでもなく地縁的にも近い関係にある集団である。

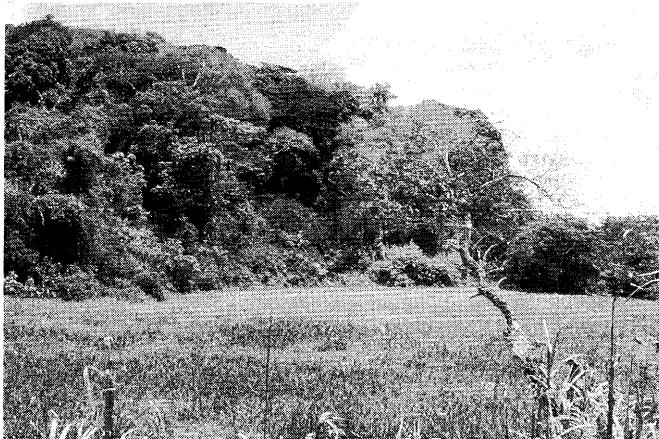


写真2 スンブウェ池上流のファンガヴォの森とその前に広がる低湿地帯（保水地として未耕地とされている）

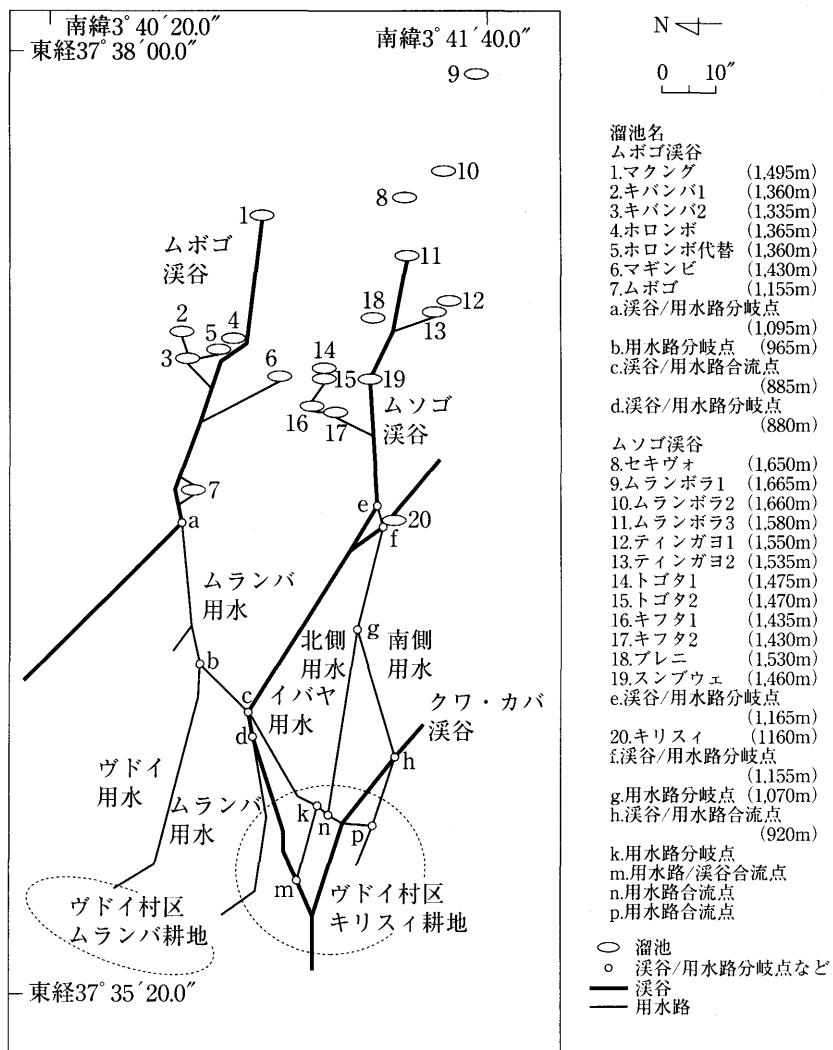
世帯主の職業については、同一人物が複数の職業に従事していることが往々にしてみられるが、ひとまず世帯主の主たる職業(主业)にかぎってみると、農業従事者が31人と圧倒的に多い。ただし、在村で非農業就業者が15人もおり、さらに挙家離村で5人が非農業就業に従事していることから、非農業就業がかなりの比重を占めているともいえよう。在村での非農業就業の高さは、ムワンガ町に隣接するというキルル・ルワミ村の地理的な特殊性が反映されていることも考えられる。

## 2. 在来灌漑施設：溜池と用水路

ヴドイ村区のキリスィ耕地とムランバ耕地で乾季に行われている灌漑作の用水は、図2に図示したムボゴ渓谷(Korongo la Mbogho)、ムソゴ渓谷に設けられた小さな溜池(パレ語でンディヴァndiva。用水路などの灌漑施設はパレ語ではなくスワヒリ語を使用していたが、これはパレ語に固執していた)に半日強貯められた水を用水路で平地部の圃場まで流したものである。渓谷そのものかあるいは若干渓谷から離れたところに建造されている溜池の土堤の最下流部の下方には小さな穴があいており、これが水門となる。溜池に水を貯めたい場合には、水門に板やバナナの葉で蓋をする。このような蓋には、蔓製の紐がつけられており、紐の反対端には石を結びつけて、溜池の土堤に置いてある。放水する場合には、この紐を引いて蓋をはずし、水門を開ければよい。通常は、溜池に半日強水を貯め、水圧を高めて放水する。溜池を使わない雨季には、溜池の水門を閉めずに水が自由に流れるままにしておく。このように、溜池は長期にわたって貯水する施設ではなく、河川灌漑の効率を高めるための施設とみなしたほうが妥当である<sup>(12)</sup>。ムボゴ渓谷、ムソゴ渓谷ならびにクワ・カバ渓谷はいずれも大きくはなく、乾季になればキルル・ルワミ村域内では水が干上がっていることが多い。ただし山間部では何カ所もの湧水があり、それらが溜池の水源となっている。

図4には、グローバル・ポジショニング・システム(Global Positioning

図4 ムボゴ渓谷とムソゴ渓谷の溜池とヴドイ村区の乾季灌漑作圃場



(出所) 池野調査 (1998年7~8月)。GPSにて計測。

System) と高度計を用いて計測したムボゴ渓谷とムソゴ渓谷のすべての溜池の位置を図示してある。ムボゴ渓谷には七つの溜池（ただし、同図の4は洪水で埋没し5が代替池として造られているので、実質的には六つ）、ムソゴ渓谷には13の溜池が造られている。ムボゴ渓谷の溜池はすべて山間部のムク一村の村域内にあり、またムソゴ渓谷の溜池はすべてヴチャマ村の村域内にあって、キルル・ルワミ村の村域内には一つの溜池も存在しない。ヴドイ村区の乾季灌漑作においては、これらすべての溜池が利用されるわけではなく、ムボゴ渓谷ではムボゴ池(Ndiva ya Mbogho。図4の7), ムソゴ渓谷ではスンブウェ池(Ndiva ya Sumbwe, 同19), キフタ1池(Ndiva ya Kifuta, 同16), キフタ2池(Ndiva ya Kifuta, 同17)（現地ではともにキフタ池と呼ばれているため、便宜的にキフタ1池, キフタ2池という名称をつけておいた）、キリスィ池(Ndiva ya Kirisi, 同20)の、合計五つの溜池が主として利用されている。いずれの溜池も小さく、一番大きなムボゴ池でも幅30メートル、奥行き10数メートル、水門の内側の高さ2.5メートル強にすぎない。すでに述べたように、何口も貯水しておくような溜池ではなく、半日強貯えた水を水圧を高めて放水する施



写真3 水を流し終わったムボゴ池。水門を閉め、翌朝まで10数時間水を溜める。

設である。1995年、96年にはヴドイ村区では1日に6～8時間用水が利用できた。乾季が進んで渇水期になると、乾季灌漑作の主要な溜池の上流部にある溜池の水も連結して利用することができるという（池野 [1998a: 140-142]）。逆に、水量が豊富であれば、主要な溜池の利用もひかえられる。たとえば渓谷の水量が豊富であった98年にはヴドイ村区近辺でも渓谷に1日中水が流れしており、7月24日から8月26日の約1カ月間にムボゴ池は4日しか利用されておらず、それ以外の日には渓谷から直接用水が取水されていた。

ムボゴ渓谷の脇に造られたムボゴ池から渓谷に再び戻された用水は図4のa地点でムランバ用水 (Mfereji wa Mramba) に取水される<sup>(13)</sup>。その後、ムランバ用水はb地点でヴドイ用水 (Mfereji wa Vudoi) と分岐し、c地点でムソゴ渓谷と合流する。そして、ムランバ用水自体はしばらくムソゴ渓谷を流れた後にd地点でふたたび取水される。一方、c地点でムソゴ渓谷を渡河してイバヤ用水 (Mfereji wa Ibaya) となり、通常はk地点を経由してm地点でムソゴ渓谷に流入する。ムソゴ渓谷については、スンブウェ池に貯水された用水はしばらくはムソゴ渓谷を流れていき、その途中でキフタ1池、キフタ2池から流れてきた水を加える。そして、e地点でムソゴ渓谷と用水路が分岐する。その後、スンブウェ池とは別的小渓谷から取水しているキリスイ池の水とf地点で合流し、用水路をヴドイ村区に向かって流れていくことになる。この用水路はg地点で分岐する。いずれの用水路にも名称がつけられていないため、ここでは北側用水と南側用水と呼んでおきたい。北側用水はn地点から通常はクワ・カバ渓谷を渡河してp地点の方向に流される。一方、g地点で分岐した南側用水はh地点でクワ・カバ渓谷を渡河して、p方向に流れる。ムボゴ渓谷とムソゴ渓谷から取水された水は溜池に貯められ、まさに網の目のように張り巡らされた用水路を通じて乾季灌漑作の圃場に到達していた。用水路はすべて土水路である。

現在のヴドイ村区まで山間部から用水路が達したのは1935年頃であったが、このような在来灌漑技術は、19世紀末に始まる植民地支配以前から山間部においてすでに用いられており、溜池や用水路はそれらを建造したクランなど

の血縁集団の管理下にあったといわれる (Kimambo[1991: 20, 22])。現在では形式的に村落政府の管理となっていることもあるが、用水利用者集団の自主管理にまかされていることも多く、いずれの場合にも実質的に用水を統括管理する用水管理者 (Kiongozi wa MajiあるいはMgawanya Maji) がおかれている。用水管理者の役割については後述するが、ここではヴドイ村区の乾季灌漑作にかかる溜池と用水路の建造者と現在の用水管理者はどのような人物であるのかをみておきたい。

まず、ヴドイ村区の乾季灌漑作に利用される主たる五つの溜池と用水路の建造者についてである。ムボゴ池はチョンヴ・クランが建造しムパレ (Mpare)・クランに委譲されたが、現在はヴドイ村区の管理下にある。スンブウェ池、キフタ1池、キフタ2池はいずれも、ファンガヴォ・クランが建造した。最後に、キリスィ池はキリスィ集落に在住するJ.J. (ファンガヴォ・クラン成員。図3のH21)によって1980年代後半に建造された。一方、35年頃に山間部から到達した用水路については、個人が建造したといわれている。ムランバ用水はムパレ・クランに属するK.M. (図3に示した親族関係図で左肩にAと付した人物)が建造した。ヴドイ用水はフィソング・クラン成員のZ.S. (同C)が建造し、イバヤ用水とスンブウェ池・キリスィ池からの北側用水、南側用水はファンガヴォ・クラン成員のO.M. (同B)が建造した。いずれも故人である。

これらの溜池と用水路を実質的に管理する用水管理者が、ヴドイ村区に2人いる。1人は、ムボゴ池ならびにそれに発するムランバ用水、ヴドイ用水、イバヤ用水といったムボゴ水系の用水管理者であり、ファンガヴォ・クラン成員のH.O. (図3のH44)がその役にある。もう1人は、スンブウェ池、キフタ1池、キフタ2池、キリスィ池とそれらに繋がる北側用水と南側用水といったムソゴ水系の用水管理者であり、ファンガヴォ・クラン成員のJ.J. (図3のH21)である。すでに述べたように、J.J.はキリスィ池の建造者でもある。ともにファンガヴォ・クランに属している両者は、父方の又従兄弟の関係にある。さらに、両者と用水路建造者とは親族・姻族関係でみてかなり近い関係

にある。ムランバ用水の建造者であるK.M.（図4のA）は、ムボゴ水系用水管理者H.O.の父方の祖母の兄の息子である。イバヤ用水、北側用水、南側用水の建造者であるO.M.（同B）は、ムボゴ水系用水管理者H.O.の実父である。また、ヴドイ用水の建造者であるZ.S.（同C）は、ムソゴ水系用水管理者J.J.の第1妻の祖父である。ヴドイ村区では用水利用者の互選で有能な人物が用水管理者に選ばれることになっていたが、溜池と用水路の建造に大きくかかわっていたファンガヴォ・クランの構成員がその任務をまかされていたことになる。

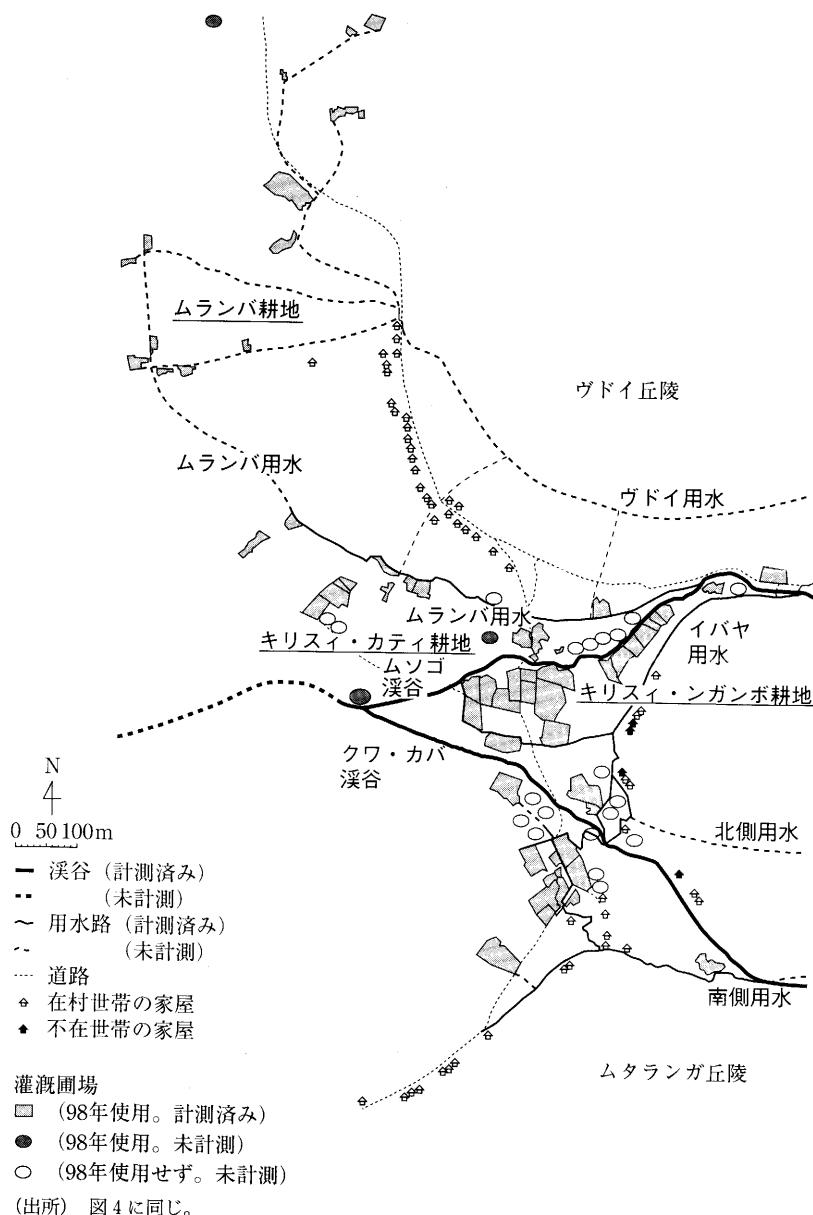
## 第2節 灌溉圃場と圃場所有者・耕作者

キリスト教徒居住者は親族・姻族関係でも地縁関係でも近しい集団であり、同集落に隣接するキリスト教徒耕地を中心に乾季灌漑作が展開されていることは、すでに述べた。しかしながら、乾季灌漑作はキリスト教徒住民あるいはムランバ集落をも含めたヴドイ村区住民という領域集団に限られた経済活動ではない。乾季灌漑作に利用される圃場の所有者、そして実際に乾季灌漑作を実施している耕作者には、他地域の住民が多数含まれている。本節では、まず1995～98年にいかなる圃場が利用されたのかを具体的にみていき、ついでそれらの圃場の所有者・耕作者について検討していきたい。

### 1. ヴドイ村区の灌漑圃場

1995年、96年、98年にヴドイ村区で利用された乾季灌漑作の圃場をすべて図示すると、図5のようになる。同図には、ヴドイ丘陵とムタランガ丘陵の下部の道沿いに連なるキリスト教徒集落の家屋の配置もあわせて示してある。95年と96年には圃場の位置・形状を計測しなかったために両年に利用され98年に利用されなかった圃場については大雑把な位置しか示しえなかつたが、98

図5 ヴトイ村区キリスイ集落の家屋と乾季灌漑作圃場の概観図



年に利用された圃場のほとんどは位置・形状とも計測して図示してある。同図の上方にはムランバ集落に隣接する耕地、すなわちムランバ耕地が広がっている。98年に初めて乾季灌漑作が実施されたムランバ耕地の圃場群にはヴドイ用水から水が供給されていた。同図の半ばより下方にキリスイ集落に隣接する耕地、すなわちキリスイ耕地が広がっている。キリスイ耕地のうち、同図のヴドイ丘陵の下部の道路沿いに列状に連なる家屋群とムソゴ渓谷に挟まれた一帯の耕地はキリスイ・カティ (Kirisi Kati, キリスイ中心部の意) あるいはキリスイ・ヴドイ (Kirisi Vudo, ヴドイ丘陵沿いのキリスイの意) と現地で称されており、ヴドイ用水あるいはムランバ用水から水が供給されていた。同図のムソゴ渓谷とクワ・カバ渓谷に挟まれた耕地のうちイバヤ用水に水を依存している一帯の圃場群はキリスイ・ンガンボ (Kirisi Ng'ambo, 川向こうのキリスイの意) と称されていた。同図のさらに下方にはキリスイ耕地のうち、ムソゴ水系の北側用水に主として水を依存する圃場群と、南側用水あるいはクワ・カバ渓谷に水を依存する圃場群が広がっている。圃場の規模にはかなりの相違が認められるが、大きなものでも1ヘクタールに満たない。

これらの圃場がいかに使われていたかを紹介する前に、圃場の計算方法についてまず説明しておきたい(表1)。1995年、96年、98年の3年間でいずれかの年に一つの圃場として使われた圃場すべてに圃場番号(圃場No.)を付した。これらの圃場は常に一つずつ別個に使われるとはかぎらず、別の年には複数の圃場がまとめられ1圃場として使われることもあった。また、一つの圃場を1人の耕作者が利用しているともかぎらず、複数の耕作者が共同で利用している場合もあった。表1では圃場番号で五つの事例を示した。圃場No.1はAが1人で耕作し、圃場No.2とNo.3は別の年には分けて利用されていたが、当該年には合わせてBが耕作している。圃場No.4はAとCが共同で耕作し、圃場No.5はBとCが共同で耕作している。このような場合、圃場No.数では五つの圃場が利用されたとみなしたが、圃場実数では圃場No.2とNo.3とは合わせて使われているために四つが使われたとみなした。また、耕作者については、耕作者延べ数の計算では、圃場No.2とNo.3を合わせて使っている

表1 圃場数・耕作者の計算方法

## 事例

| 圃場  |        | 耕作者名  | → | 計算方法  |        |      |                |
|-----|--------|-------|---|-------|--------|------|----------------|
| No. | 使用法    |       |   | 圃場(筆) | 耕作者(人) | No.数 | 実数             |
| 1   |        | A     |   | 1     | 1      | 1    |                |
| 2   | 合わせて使用 | B     | → | 1     |        | 1    |                |
| 3   |        |       |   | 1     |        | 1    | 3<br>(A, B, C) |
| 4   |        | A + C | → | 1     | 1      | 2    |                |
| 5   |        | B + C |   | 1     | 1      | 2    |                |
|     |        | 合計    |   | 5     | 4      | 7    | 3              |

(注) 上記の計算方法に従えば、耕作者からみた場合、AとCは圃場No数と圃場実数でともに2筆、Bは圃場No数で3筆、圃場実数で2筆を利用していたことになる。

(出所) 池野作成。

Bをそれぞれで計上<sup>(14)</sup>し、圃場No.4とNo.5は2人ずつで利用していると考え、延べ数を7人とみなした。一方、耕作者実数については、A, B, Cの3人が利用しているとみなした。

このような計算方法でヴドイ村区の乾季灌漑作の実態をみてみると、表2のようになる。1995年と96年にはキリシイ耕地しか利用されなかつたが、98年にはムランバ耕地も利用され、圃場・耕作人数いずれの数値も95年、96年の2倍に達した。一方、97年には旱魃のために全く乾季灌漑作は実施されておらず、年ごとの用水の利用可能性に応じて、耕作する圃場も耕作者の人数も大きく変動する。95~98年の4年間、実質的には95年、96年、98年の3年間を合計すると、圃場No.数で139の圃場が利用されたが、それは実質的には97の圃場が重複利用された結果である。同様に、3年間で延べ人数162人(ヴドイ中学校を除くと161人)の耕作者が乾季灌漑作を行つたが、それは実質的には96人(ヴドイ中学校を除くと95人)の耕作者が複数の圃場あるいは複数年にわたり耕作した結果である。いずれの年においても、耕作者は男性と女性がほぼ同数であることに注目しておきたい。

表2 ヴトイ村区の乾季灌漑作の実態（1995～98年）

|     |           | 圃場（筆） |      | 耕作者（人） |      |       |      |      |      |
|-----|-----------|-------|------|--------|------|-------|------|------|------|
|     |           | No数   | 実数   | 延べ数    |      |       | 実数   |      |      |
|     |           |       |      | 男性     | 女性   | 合計    | 男性   | 女性   | 合計   |
| 95年 | 計（キリスイ耕地） | 34    | 34   | 18     | 17   | 35    | 16   | 17   | 33   |
| 96年 | 計（キリスイ耕地） | 28    | 28   | 14     | 18   | 32    | 11   | 16   | 27   |
| 97年 | 計（キリスイ耕地） | 0     | 0    | 0      | 0    | 0     | 0    | 0    | 0    |
| 98年 | 計         | 77    | 66   | 47     | 48   | 95    | 35   | 33   | 68   |
|     | （中学校除く）   | (76)  | (65) | (46)   | (48) | (94)  | (34) | (33) | (67) |
|     | キリスイ耕地    | 62    | 51   | 35     | 45   | 80    | 23   | 30   | 53   |
|     | ムランバ耕地    | 15    | 15   | 12     | 3    | 15    | 12   | 3    | 15   |
| 4年計 | 計         | 139   | 97   | 79     | 83   | 162   | 46   | 50   | 96   |
|     | （中学校除く）   | (138) | (96) | (78)   | (83) | (161) | (45) | (50) | (95) |
|     | キリスイ耕地    | 124   | 82   | 67     | 80   | 147   | 34   | 47   | 81   |
|     | ムランバ耕地    | 15    | 15   | 12     | 3    | 15    | 12   | 3    | 15   |

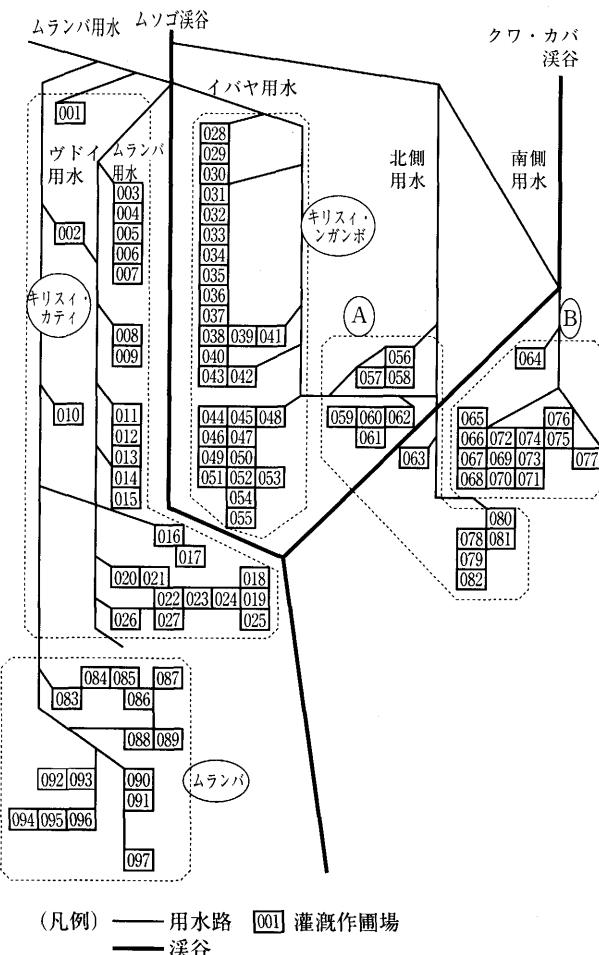
（注）1995年、96年にはキリスイ集落に隣接する圃場（キリスイ耕地）しか使われなかつたが、98年にはムランバ集落に隣接する圃場（ムランバ耕地）も利用された。98年と4年計それぞれの最上段は総計、2段目のかっこ内の数値はヴトイ中学校（ムランバ耕地に含まれる。男女分類では男性に分類してある）を除いた数値。

（出所）池野調査（1995年8～9月、96年7～8月、97年9～10月、98年7～8月）。

さて、これらの圃場群を模式的に表わしたものが、図6である。キリスイ耕地のうち、ムボゴ水系に依存するキリスイ・カティ耕地には圃場No.001～027の27圃場、キリスイ・ンガンボ耕地には圃場No.028～055の28圃場があり、ムソゴ水系の北側用水に依存しているのは圃場No.056～063とNo.078～082の計13圃場（以下、これらをA耕地と称する）、南側用水あるいはクワ・カバ渓谷に水を依存しているのは圃場No.064～077の14圃場（以下、これらをB耕地と称する）である。また、ムランバ耕地には、圃場No.083～097の15圃場が存在する。

これら合わせて97の圃場のうち、どの圃場が1995年、96年、98年の各年に利用されていたのかを、図7に示した。まず95年には全部で34の圃場が利用され、キリスイ・カティ耕地で9圃場、キリスイ・ンガンボ耕地で14圃場、A耕地で9圃場、B耕地で2圃場であった。ムランバ耕地は1圃場も利用されていなかった。96年には28の圃場が利用され、キリスイ・ンガンボ耕地で

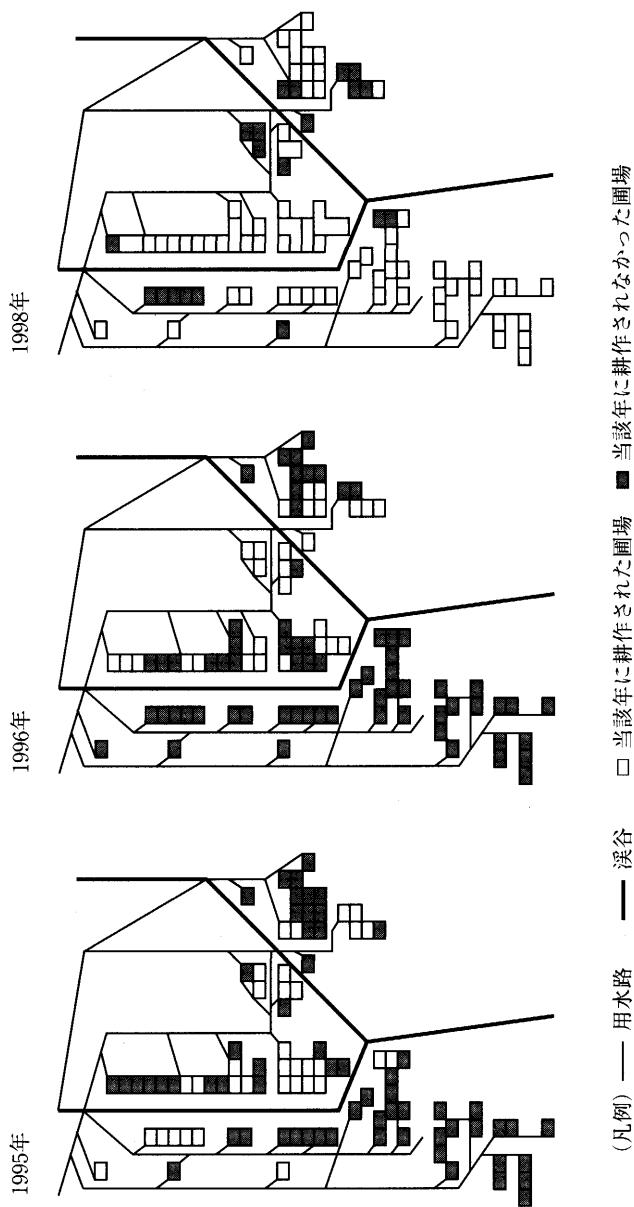
図6 ヴトイ村区乾季灌溉作圃場の模式図



(出所) 池野調査 (1995年8～9月, 96年7～8月, 97年9～10月, 98年7～8月)。

13圃場, A耕地で10圃場, B耕地で5圃場という内訳で, キリスイ・カティ耕地ならびにムランバ耕地はまったく利用されていなかった。95年と比べて, ムソゴ水系に依存する耕地の利用が相対的に多かったといえよう。大雨季に大量の降雨があり乾季に豊富な水を利用できた98年には様相が一転する。圃

図7 ヴドイ村区の乾季灌漑作圃場の利用状況（1995, 96, 98年）



(出所) 池野調査 (1995年8～9月, 96年7～8月, 98年8～9月)。

場No.で勘定して全部で77圃場が利用された。このうち、95年あるいは96年には複数の圃場として利用されたものが合わせて1圃場として利用されている場合も存在したため、圃場の実数は66となる。キリストイ・カティ耕地では19圃場(実数も同じ)、キリストイ・ンガンボ耕地で27圃場(実数19圃場)、A耕地で4圃場(実数3圃場)、B耕地で12圃場(実数11圃場)、ムランバ耕地で15圃場(実数も同じ)が利用された。相対的にA耕地での圃場利用は少なかったといえよう。

## 2. 圃場所有者と耕作者

かつて、スンブウェ池近辺の山間部から現在のキリストイ集落を越えてキサンガラ川までの一帯の土地はファンガヴォ・クランの土地とみなされていたという。そのため、同クランの長老であるO.M.が土地割当担当者(Mgawanya ArdhiあるいはMgawanya Shamba)として同クランの成員のみならず、他クランの成員にも土地を割り当てたという。このO.M.はイバヤ用水、北側用水、南側用水を建造した人物である。キリストイ耕地の乾季灌漑圃場についてみる

表3 ヴドイ村区乾季灌漑圃場の所有者の

| クラン<br>居住地 | ファンガヴォ         | フィナンガ          | シャナ            | ソフェ            | チョンヴ           |
|------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
|            | 人数(圃場<br>No.数) | 人数(圃場<br>No.数) | 人数(圃場<br>No.数) | 人数(圃場<br>No.数) | 人数(圃場<br>No.数) |
| キリストイ耕地    |                |                |                |                |                |
| キリストイ集落    | 6 ( 26)        | 9 ( 25)        | 1 ( 7)         |                |                |
| 他村区        | 2 ( 11)        | 1 ( 2)         |                |                |                |
| 他村落        |                | 1 ( 1)         |                |                |                |
| ムランバ耕地     |                |                |                |                |                |
| ムランバ集落     |                |                | 3 ( 3)         | 6 ( 6)         |                |
| 合 計        | 8 ( 37)        | 11 ( 28)       | 4 ( 10)        | 6 ( 6)         | 2 ( 7)         |

(注) ヴドイ中学校も1圃場を所有しているが、上記の表からは除いてある。

(出所) 池野調査(1995年8～9月、96年7～8月、98年7～8月)。

と、O.M.の2人の息子の場合を除いて、すべての圃場はせいぜい2世代前にO.M.から割り当てられている。キリストイ集落周辺での耕地の開拓はそう古くはないといえよう。1970年代に入ってウジャマー村政策により村落政府に土地割当権が付与された後も、O.M.の承認のもとに村落政府が土地を割り当てたという。90年代初期のO.M.の死後、その地位は長男が世襲し、次男も代行している。ただし、キリストイ集落周辺ではすでに宅地・耕地は不足しており、土地割当を実際には実践はできない状況に至っている。

ファンガヴォ・クランはいわば草分けのクランであり、彼らが中心になってキリストイ耕地（ならびにムランバ耕地）の耕地化が進められたと推定できる。基本的には天水に依存する大雨季作の末期に作物が水不足に陥るのを解消するため、あるいは乾季のあとで固くなっている土壤を柔らかくして小雨季作の耕起を容易にするために、灌漑は補助的ではあるが重要な役目を果してきたのであろう。そのために、灌漑施設の建造・運営にファンガヴォ・クランが深くかかわってきたものと思われる。すでに述べたように、スンブウェ池、キフタ1池、キフタ2池、キリストイ池、イバヤ用水、北側用水、南側用水はファンガヴォ・クランの成員により建造されており、ムボゴ水系と

ムソゴ水系それぞれの現在の用水管理者はいずれもファンガヴォ・クランの成員である。彼らは灌漑施設を建造するだけでなく、その保全にも努めてきた。ファンガヴォ・クランの建造したスンブウェ池のすぐ上流部には、祖先への供儀(Tambiko)や成人儀礼を行う「ファンガヴォの森」(Msitu wa Wafangavo)が広がり、また保水のために未耕地として残されている低湿地帯がある。

さて、乾季灌漑作の圃場所有者を居

#### 分類

| その他            | 不明             | 合計             |
|----------------|----------------|----------------|
| 人数(圃場<br>No.数) | 人数(圃場<br>No.数) | 人数(圃場<br>No.数) |
| 1 ( 1 )        |                | 16 (58)        |
|                | 1 ( 2 )        | 4 (14)         |
| 5 ( 5 )        |                | 4 (10)         |
| 6 ( 6 )        | 1 ( 2 )        | 14 (14)        |
|                |                | 38 (96)        |

住地別、クラン別に分類したものが、表3である。キリスイ耕地については、キリスイ集落居住者16人が圃場No.数で58の圃場を所有し、キルル・ルワミ村の他村区あるいは他村落居住者8人が24の圃場を所有している。キリスイ集落在住の46人の世帯主のうち16人しか乾季灌漑作圃場を所有していない一方で、所有者数でも圃場数でもキリスイ耕地のおよそ3分の1の圃場は、キリスイ集落居住者以外がかかわっている。ムランバ耕地14圃場については、すべてムランバ集落居住者14人が所有している。これをクラン別にみると、全体でファンガヴォ・クラン成員8人が37圃場を所有し、ついで、フィナンガ・クラン11人が28圃場を所有している。もともとファンガヴォ・クランの土地とみなされ、キリスイ集落の世帯主数でフィナンガ・クラン、ファンガヴォ・クラン成員が多いことから、この結果はある程度予想できることである。しかししながら、キリスイ耕地の82圃場のうちファンガヴォ・クランは半数以下の37圃場しか所有しておらず、彼らが排他的・独占的に灌漑圃場を所有しているのではないことが明瞭であろう。なお、ムランバ耕地ではソフェ・クラン、シャナ・クランが多数である。キリスイ耕地とは構成が異なることは、キリスイ集落居住者がムク一村、ヴァチャマ村方面から現在の居住地に下山し、ムランバ集落居住者がムフィンガ村方面から下山してきたという出身地域の差に照応している。

圃場所有者が必ずしも乾季灌漑作を行うわけではない。耕作者が圃場を借り受け、乾季灌漑作を実施することも多い。表4は、1995年、96年、98年の耕作者と所有者との関係を、親族・姻族関係と地縁関係を基準にしてみたものである。圃場所有者本人あるいは同一世帯居住者（妻、子供・親）が圃場を耕作している場合は、95年には耕作者延べ数35人のうち13人、96年には32人のうち9人、98年には94人（ヴドイ中学校を除く）のうち43人、同年のキリスイ耕地だけを取り上げると80人のうち29人となる。3年間を合計すると延べ161人の耕作者があり、このうち圃場所有者が同一世帯居住者が耕作者であったのは65人にすぎない。耕作者全員が本人か同一世帯居住者であった98年のムランバ耕地の場合を例外として、耕作者は圃場所有者との親族・姻族関係あ

表4 灌漑圃場耕作者の圃場所有者との関係一覧（所有者からみた関係）

(1) 1995年 耕作者延べ数35人

| 親族・姻族  | 地縁関係 | 同一世帯     |         | 同一集落    |         | 同一村区 |     | 同一村落    |         | 他村落     |         | 男女計（うち女性） |     |
|--------|------|----------|---------|---------|---------|------|-----|---------|---------|---------|---------|-----------|-----|
|        |      | (女)      | (女)     | (女)     | (女)     | (女)  | (女) | (女)     | (女)     | (女)     | (女)     | (女)       | (女) |
| 本人     |      | 7 ( 0 )  |         |         |         |      |     |         |         |         |         | 7 ( 0 )   |     |
| 妻      |      | 5 ( 5 )  |         |         |         |      |     |         |         |         |         | 5 ( 5 )   |     |
| 子供・親   |      | 1 ( 1 )  |         |         |         |      |     |         |         |         |         | 1 ( 1 )   |     |
| その他近縁者 |      |          |         | 4 ( 3 ) | 2 ( 2 ) |      |     | 2 ( 0 ) | 1 ( 0 ) | 1 ( 1 ) | 1 ( 1 ) | 9 ( 5 )   |     |
| 遠縁者    |      |          |         | 2 ( 0 ) |         |      |     | 1 ( 0 ) | 1 ( 1 ) | 1 ( 0 ) | 1 ( 0 ) | 4 ( 1 )   |     |
| 関係なし   |      |          |         | 1 ( 1 ) | 4 ( 3 ) |      |     | 3 ( 1 ) | 3 ( 1 ) | 1 ( 0 ) | 1 ( 0 ) | 9 ( 5 )   |     |
| 合 計    |      | 13 ( 6 ) | 7 ( 4 ) | 6 ( 5 ) | 6 ( 5 ) |      |     | 6 ( 1 ) | 6 ( 1 ) | 3 ( 1 ) | 3 ( 1 ) | 35 ( 17 ) |     |

(2) 1996年 耕作者延べ数32人

| 親族・姻族  | 地縁関係 | 同一世帯    |         | 同一集落    |         | 同一村区 |     | 同一村落    |          | 他村落     |         | 男女計（うち女性） |     |
|--------|------|---------|---------|---------|---------|------|-----|---------|----------|---------|---------|-----------|-----|
|        |      | (女)     | (女)     | (女)     | (女)     | (女)  | (女) | (女)     | (女)      | (女)     | (女)     | (女)       | (女) |
| 本人     |      | 3 ( 0 ) |         |         |         |      |     |         |          |         |         | 3 ( 0 )   |     |
| 妻      |      | 5 ( 5 ) |         |         |         |      |     |         |          |         |         | 5 ( 5 )   |     |
| 子供・親   |      | 1 ( 1 ) |         | 2 ( 0 ) |         |      |     |         |          |         |         | 3 ( 1 )   |     |
| その他近縁者 |      |         |         | 5 ( 3 ) |         |      |     |         |          |         |         | 2 ( 0 )   |     |
| 遠縁者    |      |         |         | 1 ( 0 ) |         |      |     |         |          |         |         | 4 ( 3 )   |     |
| 関係なし   |      |         |         |         |         |      |     |         |          |         |         | 6 ( 4 )   |     |
| 合 計    |      | 9 ( 6 ) | 8 ( 3 ) | 0 ( 0 ) | 2 ( 0 ) |      |     | 2 ( 1 ) | 13 ( 8 ) | 7 ( 5 ) | 7 ( 5 ) | 32 ( 18 ) |     |

## (3) 1998年 耕作者延べ数94人(ヴドイ中学校を1人として加えると95人)

| 親族・姻族   | 地縁關係 | 同一世帯<br>(女) | 同一集落<br>(女) | 同一村区<br>(女) | 同一村落<br>(女) | 男女計(うち女性)  |           |
|---------|------|-------------|-------------|-------------|-------------|------------|-----------|
|         |      |             |             |             |             | 他村落<br>(女) | 合計<br>(女) |
| キリストイ耕地 |      |             |             |             |             | 15 ( 1 )   | 15 ( 1 )  |
| 本人      |      | 15 ( 1 )    |             |             |             | 7 ( 7 )    | 7 ( 7 )   |
| 妻       |      | 7 ( 7 )     |             |             |             | 2 ( 0 )    | 10 ( 5 )  |
| 子供・親    |      | 7 ( 4 )     | 2 ( 0 )     | 2 ( 2 )     | 4 ( 2 )     | 4 ( 2 )    | 12 ( 7 )  |
| その他近縁者  |      |             | 4 ( 1 )     |             | 2 ( 1 )     | 2 ( 2 )    | 5 ( 5 )   |
| 遠縁者     |      |             | 6 ( 4 )     |             | 4 ( 4 )     | 2 ( 1 )    | 13 ( 10 ) |
| 関係なし    |      |             |             |             | 6 ( 5 )     | 12 ( 5 )   | 23 ( 15 ) |
| 小計      |      | 29 ( 12 )   | 12 ( 5 )    | 6 ( 6 )     | 19 ( 9 )    | 14 ( 13 )  | 80 ( 45 ) |
| ムランシバ耕地 |      |             |             |             |             |            |           |
| 本人      |      | 13 ( 2 )    |             |             |             | 13 ( 2 )   |           |
| 妻       |      | 1 ( 1 )     |             |             |             | 1 ( 1 )    |           |
| 小計      |      | 14 ( 3 )    |             |             |             | 14 ( 3 )   |           |
| 合計      |      | 43 ( 15 )   | 12 ( 5 )    | 6 ( 6 )     | 19 ( 9 )    | 14 ( 13 )  | 94 ( 48 ) |

(注) その他近縁者は、圃場所有者と耕作者をつなぐ親子関係・婚姻関係の線に3人以下の人物しか含まれない場合である。たとえば、圃場所有者の妻の父親の弟が耕作者である場合、圃場所有者と耕作者の間には妻、父親、その父親の3人しか含まれないので、両者は近縁者であるとみなした。

なお、同母兄弟姉妹と異母兄弟姉妹を同一とみなしした。たとえば、圃場所有者の同母兄弟の妻が耕作者の場合と、異母兄弟の妻が耕作者の場合とともに、圃場所有者と耕作者の間には、父親、その息子の2人が交まっているとみなした。

(出所) 池野調査(1995年8～9月、96年7～8月、98年7～8月)。

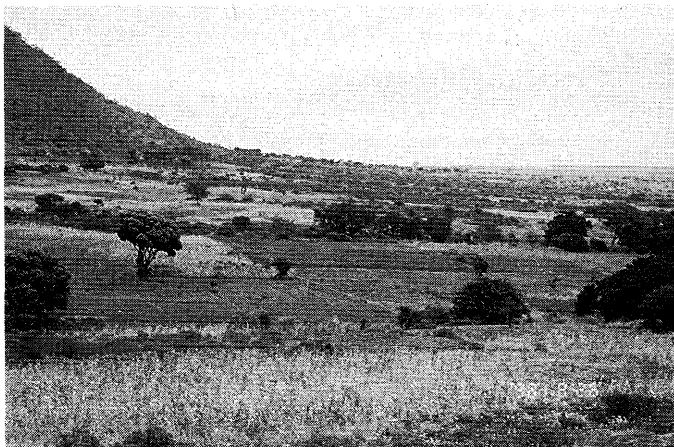


写真4 乾季灌漑作圃場の周囲には、休閑地である草地や大雨季作のトウモロコシが残っている圃場が広がる。

るいは地縁関係が薄いことも多いといえよう。これらの耕作者は、圃場所有者から圃場を借り受けて、乾季灌漑作を実施していたのである。

乾季灌漑作用の圃場の土地貸借は、通常無償で行われる。1995～98年の耕作者延べ数合計161人（圃場所有者本人が耕作者である場合も含む。ヴドイ中学校は除く），すなわち161事例についてみると、現金の支払いを伴う土地貸借はわずか1事例のみであった。収穫物の一部を土地借用の返礼として持っていくこともあるそうであるが、義務ではないという。吉田〔1997: 275〕では、共同体的土地保有の慣習が機能しているために、1エーカーの耕地を借りるのに賃料(mbuta)として毎年地酒わずか1壺分を支払うだけでよいという北パレ山間部の農村の事例が紹介されているが、筆者の調査地での土地貸借の慣行はさらにゆるやかで、地酒の授受という形式的な土地所有の確認も行われていない。平地部では土地不足が山間部ほど深刻ではないこと、乾季灌漑作が主要農耕期ではないことが影響しているものと思われる。その一方で、耕作希望者が土地借用を申し込んだ場合、圃場の貸与を拒否できないような社会規範が存在しているのではないかとも思われる。表4でみたように、耕作

者と圃場所有者とは親族・姻族関係でも地縁関係でも関係の薄いことも多いことから、そのように判断されるのである。たとえば、圃場所有者の父方従兄弟の妻が出身した山間部の村落に住む彼女の従姉妹が耕作者であった事例では、圃場所有者と耕作者とは遠縁の姻戚関係にあるとはいえる事前になんの面識もなく、圃場所有者の従兄弟の妻に乾季灌漑作を行える圃場があるとの情報を得た彼女の従姉妹が圃場の借用を申し出、圃場所有者が許可したのである。

耕作者と圃場所有者の関係は1農耕期で終わり、複数年にわたる継続的なものは少ない。1995年、96年、98年の3年間で灌漑圃場を耕作した実数95人（ヴドイ中学校を除く）のうち、3年ともに乾季灌漑作を実施したのは、キリスト教徒集落に居住する11人のみである。いずれか2年耕作した者は、キリスト教徒居住者7人、ムランバ集落1人、他村落2人で、合計すれば10人である。すなわち、95人のうち21人のみが複数年にわたって耕作しており、残る74人はいずれか1年だけ乾季灌漑作を実施したことになる。それゆえ、土地貸借が行われているとしても、耕作者と圃場所有者とに継続的な関係があるとはみなしがたい。

複数年にわたって乾季灌漑作を行っている21人について、詳しくみておきたい。表5は、これら21人について、その居住地、耕作した圃場の圃場No、圃場所有者からみた耕作者との関係を一覧表にしたものである。同表の「圃場所有者からみた耕作者との関係」欄の記載は、同表の「耕作した圃場No.」欄のそれぞれの圃場に対応している。同一圃場を継続的に耕作していくなくとも、同一圃場所有者の他の圃場を利用している場合もある。1995年、96年、98年の3年とも乾季灌漑作を実施した耕作者11人のうち、3年とも同一圃場所有者の圃場を耕作した（それと合わせて他の圃場所有者の圃場を耕作している場合も含む）者は7人、3年のうち2年間は同一圃場所有者の圃場を耕作した者は4人、3年とも別の圃場所有者の圃場を耕作した者は1人であった。3年のうちいずれか2年に乾季灌漑作を実施した10人についても同様にみてみると、2年とも同一圃場所有者の圃場を耕作した者8人、別の圃場所有者の

表5 複数年耕作者と圃場所有者との関係（1995～98年）

| 耕作者                      |             |    | 耕作した圃場No. |              |              | 圃場所有者からみた耕作者との関係 |       |                |
|--------------------------|-------------|----|-----------|--------------|--------------|------------------|-------|----------------|
| 耕作者                      | 居住地(世帯No.)  | 男女 | 95年       | 96年          | 98年          | 95年              | 96年   | 98年            |
| 3年耕作。3年とも同一圃場所有者の圃場を耕作   |             |    |           |              |              |                  |       |                |
| U012                     | キリスィ集落(H27) | 男  | P034      | P034         | P032<br>P037 | 本人               | 本人    | 本人<br>本人       |
| U005                     | キリスィ集落(H20) | 女  | P057      | P057         | P060<br>P061 | 妻/同一             | 妻/同一  | 妻/同一<br>妻/同一   |
| U006                     | キリスィ集落(H20) | 女  | P060      | P060         | P060<br>P061 | 娘/同一             | 娘/同一  | 娘/同一<br>娘/同一   |
| U009                     | キリスィ集落(H21) | 女  | P062      | P062         | P062         | 近縁/集落            | 近縁/集落 | 近縁/集落          |
| U001                     | キリスィ集落(H05) | 男  | P035      | P035         | P037         | 近縁/集落            | 近縁/集落 | 近縁/集落          |
| U020                     | キリスィ集落(H47) | 男  | P052      | P055         | P051         | なし/村落            | なし/村落 | なし/村落          |
|                          |             |    | P001      | P078         | P001         | 本人               | 近縁/集落 | 本人             |
| 3年耕作。2年は同一圃場所有者の圃場を耕作。   |             |    |           |              |              |                  |       |                |
| U004                     | キリスィ集落(H16) | 女  | P065      | P065         | P049<br>P050 | 妻/同一             | 妻/同一  | なし/村落<br>なし/村落 |
| U008                     | キリスィ集落(H21) | 女  | P058      | P058         | P082         | 近縁/集落            | 近縁/集落 | 妻/同一           |
| U002                     | キリスィ集落(H11) | 男  | P078      | P067         | P068<br>P064 | 遠縁/集落            | 息子/集落 | 息子/集落<br>遠縁/集落 |
| U018                     | キリスィ集落(H44) | 男  | P044      | P042         | P043         | 近縁/他村            | なし/他村 | なし/他村          |
| 3年耕作。3年とも異なる圃場所有者の圃場を耕作。 |             |    |           |              |              |                  |       |                |
| U003                     | キリスィ集落(H12) | 女  | P040      | P068         | P070<br>P071 | 近縁/集落            | 妻/同一  | 遠縁/集落<br>遠縁/集落 |
| 2年耕作。2年とも同一圃場所有者の圃場を耕作。  |             |    |           |              |              |                  |       |                |
| U007                     | キリスィ集落(H21) | 男  | P079      | P078<br>P059 |              | 本人               | 本人    |                |
| U017                     | キリスィ集落(H37) | 男  | P018      |              | P020<br>P021 | 本人               |       | 本人<br>本人       |
| U033                     | ムクー村        | 男  | P004      |              | P002         | 本人               |       | 本人             |
| U044                     | ムクー村        | 男  |           | P044         | P044         |                  | 本人    | 本人             |

|      |             |   |      |              |              |       |               |                |
|------|-------------|---|------|--------------|--------------|-------|---------------|----------------|
| U014 | キリスィ集落(H28) | 女 | P010 |              | P041         | 妻/同一  |               | 妻/同一           |
| U035 | キリスィ集落(H13) | 女 |      | P070         | P072         |       | 妻/同一          | 妻/同一           |
| U021 | ムランバ集落      | 女 | P018 |              | P022<br>P025 | 近縁/村区 |               | 近縁/村区<br>近縁/村区 |
| U038 | キリスィ集落(H46) | 女 |      | P043<br>P028 | P042         |       | なし/他村<br>妻/同一 | なし/他村          |

2年耕作。異なる圃場所有者の圃場を耕作。

|      |             |   |      |      |              |       |       |          |
|------|-------------|---|------|------|--------------|-------|-------|----------|
| U019 | キリスィ集落(H46) | 男 | P045 |      | P029<br>P030 | 近縁/村落 |       | 本人<br>本人 |
| U034 | キリスィ集落(H08) | 男 |      | P069 | P076         |       | 遠縁/集落 | 近縁/村落    |

(注) 圃場所有者からみた耕作者との関係については、「本人」の場合以外は、親族・姻族関係/地縁関係の順に記してある。親族・姻族関係についての記載のうち、「近縁」は近縁者、「遠縁」は遠縁者、「なし」は親族・姻族関係がないことを意味している。また、地縁関係についての記載のうち、「同一」は同一世帯居住、「集落」は同一集落居住、「村区」は同一村区居住、「村落」は同一村落居住、「他村」は他村落居住を意味している。

(出所) 池野調査(1995年8~9月, 96年7~8月, 98年7~8月)。

圃場を耕作した者2人であった。複数年にわたって乾季灌漑作を行っている耕作者は、同一圃場所有者の圃場を利用している場合が多いといえるが、その多くは圃場所有者本人が同一世帯に居住する妻や娘であって、またキリスィ集落居住者が大半であって、親族・姻族関係や地縁関係が薄い人物が同一圃場所有者と継続的に土地貸借を行っている事例は少数にとどまる。

以上から、圃場所有者本人や同一世帯構成員ではない耕作者が、圃場所有者と一時的な土地貸借関係に入りながら、乾季灌漑作を実施している場合が多いといえよう。すなわち、ヴドイ村区の乾季灌漑作は、ヴドイ村区住民なかでもキリスィ集落の一部の住民のみが行っている農業活動ではなく、親族・姻族関係でも地域的にも開放的な原理に則って行われている農業活動とみなせるのである。

### 第3節 乾季灌漑作をめぐる組織

乾季灌漑作の耕作者は、山間部の別の村落内にある溜池から自らの圃場に個々人が自分勝手に用水を引水しているわけではない。溜池は山間部の村落と平地村にあるヴドイ村区とで利用されており、乾季灌漑作の時期にはヴドイ村区で十分な用水が確保できるように両地域の用水利用者集団間で取り決めておく必要がある。また、ヴドイ村区で乾季灌漑作を実施している用水利用者集団の内部で、用水配分をめぐる組織化と取り決めが必要である。本節では、山村とヴドイ村区との取り決めの結果としての灌漑施設の利用暦について触れ、ついでヴドイ村区の用水利用者集団をめぐる組織と水利秩序について検討していく。

#### 1. 山村とヴドイ村区

ヴドイ村区の耕地での乾季灌漑作の用水を供給している溜池のある山間部のムクー村、ヴチャマ村と、そこから用水を得ているヴドイ村区とは、用水をめぐって潜在的な対抗関係にある「地域」である。ムクー村の村域内にあるムボゴ池の下方には同村の圃場は存在しないが、上流部にある溜池で取水されると、ムボゴ池に十分貯水できなくなる。ヴチャマ村の村域内にあるキフタ1池、キフタ2池、スンブウェ池の下方には同村の圃場が存在するために、同村の圃場とヴドイ村区の圃場とでいかに用水を配分するかの調整が必要となる。また、ムボゴ池の場合と同様に、上流部にある他の溜池で取水されると、キフタ1池以下の溜池に十分に貯水できなくなる。さらに、乾季が進んで上記の溜池だけでは十分に貯水できないときには上流部の溜池を利用することもありうるので、ヴドイ村区の用水利用者集団は、ムクー村とヴチャマ村それぞれで同一渓谷に水源をもつ溜池を利用している用水利用者集団と良好な関係を維持しておく必要がある。唯一キリスイ池のみが、上流部に溜

池もなく下方に山村の圃場もないため、ヴドイ村区にとっては利用しやすい溜池となっているが、キリスイ池は小さいために、それだけに依存しては乾季灌漑作用の用水を十分に確保できない。

図8 ヴドイ村区に関連する灌漑施設の利用暦

| 月                      | 1    | 2 | 3 | 4                | 5 | 6  | 7                   | 8                       | 9  | 10             | 11 | 12   |
|------------------------|------|---|---|------------------|---|----|---------------------|-------------------------|----|----------------|----|------|
| 農耕期                    | 小雨季作 |   |   | 大雨季作<br>(Masika) |   |    | 乾季灌漑作<br>(Kiangazi) |                         |    | 小雨季作<br>(Vuli) |    |      |
| ヴドイ村区                  |      |   |   |                  |   | 随時 |                     | 小雨の年に利用。大雨季作の水補給用<br>毎週 |    |                |    |      |
| 山村<br>(ムクー村,<br>ヴチャマ村) | 毎週   |   |   |                  |   | 随時 |                     | 大雨季作の水補給用 + 乾季作用<br>隔週  | 隔週 | 毎週             |    | 乾季作用 |

ヴドイ村区用水利用者集団と山村の用水利用者集団の協議

(注) 乾季灌漑作の期間でヴドイ村区が毎週配水されている時期と隔週配水されている時期いずれにおいても、各灌漑圃場への配水は隔週である。

(出所) 池野調査(1995年8～9月, 96年7～8月, 97年7～8月)。



写真5 灌漑中の圃場。各圃場には2週間に1度の割で給水される。

圃場内にはトウモロコシの枯れた茎などが残されており、用水の流速を遅くする役割を果たしている。

このような状況のもとで、山間部の村落の用水利用者集団とヴドイ村区の用水利用者集団との間で、年間を通じての水利用をめぐる慣行が存在している。図8に、ヴドイ村区に関連する灌漑施設の年間利用暦を示した。図は1月から始まっているが、5月から説明を始めたい。5、6月は大雨季作の後半にあたり、平年であれば灌漑施設を利用しない。ただし、雨が少ない年は圃場を灌漑する。この場合、山間部の村落でも用水が利用されるが、ヴドイ村区の水利用者が灌漑用水を優先的に利用できるようである<sup>(15)</sup>。その理由は、ヴドイ村区も含めて平地部では大雨季作が主たる農耕期であり、山間部の村落民も平地部に所有するか借り受けた圃場でトウモロコシなどを栽培しており、一方山間部では小雨季が主たる農耕期となっているからである。それと、山間部のほうが土壤水分が高く、小雨の被害が少ないと考えられるからである。たとえば、1997年の乾季にはその前の大雨季の降水量が足りなかつたために、乾季に溜池に十分な水が貯まらず、キリスィ耕地では誰も乾季灌漑作を実施できなかった。ムボゴ池を満水にするには平年なら半日強で十分であるが、97年には5日もかかる状況であった。しかしながら、この時期、ムボゴ池上流部の溜池と、スンプウェ池上流の溜池には水があり、山間部の小地域については灌漑可能であった。また、湧水近辺に溜池よりさらに小さな小溜池(パレ語の名称はなく、スワヒリ語でbirikaと呼ばれていた。birikaの原義は水槽、浴槽)を個人的に作って、蔬菜などを栽培していた。平地部の乾季作(Kilimo cha Kiangazi)は不可能でも、山間部の寒季作(Kilimo cha Kipupwe)は実施可能であったのである。

さて図8にもどって、7月にもヴドイ村区では大雨季作の作物が一部まだ圃場に残っており、給水が必要である。また、乾季灌漑作予定地の土を柔らかくするために水が利用される。そして、年によって差があるが7月半ば頃に、乾季灌漑作の作付けが行われ、その後は灌漑圃場の作物の給水用に灌漑用水が用いられる。ヴドイ村区が優先的に灌漑施設を利用できる状態が8月半ばまで続く。この間、山間部の溜池からヴドイ村区にほぼ毎日水が流れきっている。ただし、この時期にも山間部でも用水を利用することがありう

るという。

乾季が進んで8月半ば頃になると、山間部のムクー村とヴチャマ村の住民はそれぞれ、ムボゴ池とスンブウェ池の上方にある溜池の内部に堆積した土砂を浚渫して、小雨季作にこれらの溜池を利用する準備を始める。そして、浚渫後にこれらの溜池が利用され始めると、上流部で水を取られるためにムボゴ池、スンブウェ池では十分に貯水できなくなる。そのため、山間部の村落の用水利用者集団とヴドイ村区の用水利用者集団との間で配水計画(mpango)の協議が必要となる。例年であれば、8月半ば頃に協議され、両者で隔週で用水を利用することが取り決められる。すなわち、上流部の溜池に貯水し山間部で用水を利用した翌週は、上流部の溜池の水門を開放してムボゴ池、スンブウェ池に貯水して、ヴドイ村区で用水が利用できるようにする。あるいは、ムボゴ池の上流部の溜池の水門を閉め、ムボゴ池の水量を増やすために連結利用する。このような隔週交替の利用が9月末まで続く。ただし、キリスィ池は上流部に溜池がないため、常にヴドイ村区で利用できる。9月後半にすでに乾季灌漑作が終わっている場合には、用水はヴドイ村区で小雨季作に利用する圃場の土を柔らかくするために利用される。

このあと、10月から翌年の2月頃までは、小雨季を主たる農耕期としている山間部でほぼ独占的に用水を利用し、ヴドイ村区では用水を利用しない。そして、3、4月は大雨季で降水量が多いため、山間部の村落でもヴドイ村区でも灌漑施設を利用しない。

このような用水利用の年間を通じた水利慣行が、ヴドイ村区の用水利用者集団と山間部のムクー村ならびにヴチャマ村の用水利用者集団の間で取り結ばれているのである。年間を通じては山間部の村落で利用されることが多く、上流優位の状況がみてとれるが、少なくとも乾季灌漑作においてはヴドイ村区に優先的に配水されているようである。

## 2. 用水管理者と用水委員会

ついで、上記のように山村との間で水利慣行を取り結んでいるヴドイ村区の用水利用者集団についてみていただきたい。このような集団の代表が用水管理者であり、彼のもとに用水委員会 (Kamati ya Maji) が組織されている。すでに触れたごとく、ヴドイ村区にはムボゴ水系とムソゴ水系にそれぞれ用水管理者がおり、ともにファンガヴォ・クランの成員である。ムソゴ水系については用水委員会があまり機能していないようであるが、ムボゴ水系については用水管理者と、書記、委員3人、計5人で用水委員会が構成されている。水利費などはまったく徴収されていないため、用水管理者ならびに用水委員会構成員は無償で役割を果たしている。用水委員会なかでも用水管理者の役割は、以下のようなである。

- (1) 乾季灌漑作が本格的に始まる前の大雨季作の末期、あるいは乾季灌漑作がほぼ終わったあと的小雨季作の初期に、用水利用希望者間の用水利用の調整を行う。
- (2) 乾季灌漑作については、同一曜日に同一用水路から配水を受ける番水グループ (Kikundi) の構成を決定する。
- (3) 各番水グループに配水する曜日を決定する。
- (4) 乾季灌漑作時に1曜日を予備日に設定した場合に、予備日に誰に配水するかを毎回臨機応変に決定する。
- (5) 利用前・利用中に、溜池・用水路の浚渫・清掃を行うため、(潜在的) 用水利用者を動員する。
- (6) 用水利用者間の紛争を調停する。
- (7) まれな例ではあるが、溜池・用水路の新設・補修のために、(潜在的) 用水利用者を動員したり、資金提供を求める。

乾季灌漑作にかぎれば、番水グループの構成の決定と、配水日の決定が重要である。これらは、用水管理者あるいは用水委員会が一方的に行うのでは

なく、用水利用希望者との協議の過程を経て決められる。大雨季作の収穫が例年より遅れていた1998年のムボゴ水系の事例では、以下のような手順で番水グループとその配水日の決定が行われた。

7月25日に配水についての話し合いを行うので午前9時に集まるように用水利用希望者に事前に連絡され、同日ムボゴ水系用水管理者の家の近くにあるバオバブの木の下に用水委員会の5名の委員がほぼ時間どおり集まつたが、用水利用希望者は三々五々集まってきて10時頃によくやく20名(女性は5~6名)ほどに達した。そこで、話し合いが始まり、まず乾季灌漑作のために耕起を終えたりすでに播種している圃場準備完了者の氏名が確認された。この時点で、圃場準備完了者は、キリスイ・カティ耕地の圃場利用者7人、キリスイ・ンガンボ耕地4人、ムランバ耕地4人にすぎなかつたが、どのように用水を割り振るかで参加者間でさまざまな意見が出され、最終的にはそれぞれの耕地に対して1日ずつを割り当てることになり、ムランバ耕地が木曜、キリスイ・カティ耕地が金曜、キリスイ・ンガンボ耕地が土曜と決定された。各耕地では準備完了者が日中に用水を使用し、今後乾季灌漑作を実施しようとする者は夜間に水を使用することも決定された(夜間には懐中電灯を用いて作業するため大変であるとのことであった)。予備日の日曜を除いて、月曜~水曜の3日が残るが、これは大雨季作の圃場へ約6時間ずつ1日4人に給水することになり、利用希望者は我先に用水委員会の書記に名前を記入してもらおうとした。書記は、今週が大雨季作圃場への給水の最後の週であり、来週からは乾季灌漑作圃場にすべて配水する旨宣言した。

1週間後の8月1日にふたたび集まるように口頭で連絡されていたが、今回は集まりが悪く、用水委員会のメンバーが中心となって、乾季灌漑作予定者の氏名を確認し、利用する圃場が近い者同士で番水グループを構成していく。この時点での乾季灌漑作予定者は、キリスイ・カティ耕地18人、キリスイ・ンガンボ耕地22人、ムランバ耕地13人(同一圃場で複数の耕作者が共同で耕作している場合には1人の名前だけがあげられていた)であったが、各耕地にそれぞれ2日の配水日が割り振られ、計六つの番水グループが結成された。

それぞれの配水日は、ムランバ耕地が月曜と火曜、キリスイ・カティ耕地が木曜と金曜、キリスイ・ンガンボ耕地が水曜と土曜で、日曜は予備日としてとっておかれた。

8月7日に事件が発生した。キリスイ・カティ耕地の圃場で灌漑作を行っている青年J.A.は、番水日であった8月6日の木曜日にムワンガ町の市で古着販売に従事していたため圃場を灌漑できず、8月7日の金曜日に一番に圃場に引水しようとした。彼は、キリスイ・カティ耕地の番水日が木曜と金曜であるため、問題はないと判断したのである。しかしながら、同じくキリスイ・カティ耕地の圃場で灌漑作を行い、8月7日に一番最初に圃場を灌漑しようとしていた別の青年S.H.が、J.A.の番水日は木曜日であるとしてそれを拒んだのである。2人は口論しながらムボゴ水系用水管理者の家に出向き、彼に裁定を求めた。用水管理者は、S.H.の主張が正しいとして、J.A.の要望を退けた。J.A.は納得せず、彼の畑すでに発芽しているインゲン豆は来週の給水日までに枯れてしまうと訴えるが聞き入れられなかつたため、用水管理者を非難した。それに対して、用水管理者が不当な要求は聞き入れられないと激怒し、そしてキリスイ集落内に居住するJ.A.の父親、母親、さらには祖父を訪問して、J.A.の年長者に対する無礼な振る舞いに対して不満を表明した。結局、その日の最後にJ.A.に水が回されたことで、この事件はひとまず落ち着いた。

翌8月8日は、ムボゴ池下流の渓谷・用水路分岐点の清掃に10数名で出向き、その折に年配者が集まって番水グループ・配水日の確認が行われるとともに、キリスイ・カティ耕地、キリスイ・ンガンボ耕地、ムランバ耕地の圃場群それぞれに番水責任者（Kiongozi mkuu）と補佐（Msaidizi）をおくことが決定された。それぞれの耕地は2日ずつ用水が割り当てられているので、番水責任者と補佐は週に2日間用水について責任を負うことになる。これによって、前記のような事件がふたたび発生した場合、各耕地の番水責任者と補佐が調停することになった。なお、1995年、96年には用水利用者が少なかつたこともあり、番水責任者、補佐が任命されることはなかった。

上記の1998年の事例からいえることはまず第1に、用水管理者ならびに用水委員会が強権的に番水を決定するわけではないということである。集会で女性も積極的に発言していたことが印象的であった。用水をめぐる潜在的な対立は、圃場群の存在するキリスィ・カティ、キリスィ・ンガンボ、ムランバという三つの耕地間にあり、男女間にはない。同じ耕地内で耕作を行っている男女は他の耕地での耕作者に対して共通の利害に立っており、女性の発言を男性が支持することもありうるのである。また、前述したように乾季灌漑作の耕作者は男女ほぼ同数であり、その意味でも女性の発言権が強いのではないかと思われる。

第2に、乾季灌漑作希望者は制限されないということである。用水が到達しそうにない圃場での乾季灌漑作希望者はいないであろうが、可能な圃場で希望者がいた場合にはすべて番水グループに組み込まれていた。1998年にはそれまで乾季灌漑作を実施したことのないムランバ耕地でも乾季灌漑作が実施されたが、キリスィ・カティ耕地やキリスィ・ンガンボ耕地と対等に用水が配分された。換言すれば、乾季灌漑作の用水利用者集団は成員固定的な集団ではないといえよう。

第3に、上記の事例ではあまり明確ではないが、用水利用者集団の規制機能は弱い。1993年にも98年と同じような事件が発生したという。用水を回してくれるよう頼んで断られた人物が強引に自分の圃場に引水しようとし、水を取られかけた人物が山刀を持ち出して、盗水しようとした人物を脅したという事件である。この場合には、用水管理者が警察に告発し、山刀を持ち出した人物が、地域の治安をみだしたとして裁判を受け2週間収監された。用水利用者集団としての対応ではなく、一般的な治安問題として解決が図られ、盗水未遂者には制裁はなかったという。もう一つの事例として、スンブウェ池の上方にあるファンガヴォの森に隣接し保水用に未耕地として維持されている低湿地帯が、他クランの成員によって耕地化されていることがあげられる。これに対して、ファンガヴォ・クランあるいは用水利用者集団は有効な対抗策を打ち出せず、天然資源省による境界画定を待ち望んでいる。ファ

ンガヴォ・クランで団体を結成して政府に登録し、自分たちの資産を保全しようとする動きもあるが、いつ実現するのか定かではない。この事例の場合も慣習的に相互に認め合った規制機能が働いていないといえよう。

### 3. 番水グループ (Kikundi)

ヴドイ村区での乾季灌漑作における番水グループとは、同一用水から同一曜日に用水を供給される耕作者の集団のことである。番水グループは近接した圃場群を利用する複数の耕作者で結成されるため、当該年にどの圃場を耕作するか、あるいは全体でどれほどの耕作者がいるのかによって、各番水グループの構成は年ごとに変動することになる。番水グループはあくまで年ごとに結成される耕作者の集団であって、彼らが利用する灌漑圃場あるいはその灌漑圃場所有者が固定的な水利権を有しているわけではない。たとえば、1998年に初めて乾季灌漑作を行ったムランバ耕地の耕作者は、当然のごとく二つの番水グループに振り分けられ、計2日の灌漑日を割り当てられた。

番水グループの結成は乾季灌漑作に特異な制度であり、大雨季作や小雨季作には結成されないという。用水路が1935年頃にヴドイ村区に達してからかなりの年数を経ており、また用水量はさほど豊富であるとも思えないが、なぜ番水グループのような水利慣行が他の農耕期に存在しないのかは、必ずしも定かではない。大雨季作の場合には、上記の98年の事例からも明らかなように、耕作者が用水管理者や用水委員会に用水希望を表明し、調整するという手続きがとられる。大雨季作は基本的には天水農業であり番水という制度を恒常的に導入しなくてもよいこと、また用水を必要とする事態になれば用水希望者が殺到し番水では対応しきれず用水管理者と用水委員会の権限で随時配水の対応が図られることが理由として考えられよう。そして、小雨季作についても同様に番水制度は採用されていないが、小雨季作は小規模でしか行われないことが多いこと、9月末頃までは乾季灌漑作の番水グループが存在しており、すでにインゲン豆作に用水を必要としなくなった番水グループ

の成員間ならびにそれ以外の圃場を有する耕作者の間で用水の融通が行われていることが理由としてあげられよう。また、乾季灌漑作においても、必ずしも番水グループが結成されるとはかぎらない。ムボゴ水系については95年、96年、98年いずれにおいても番水グループが結成されたが、ムソゴ水系については95年に結成されたものの、96年、98年には結成されなかった。

さて、乾季灌漑作の番水グループであるが、1995年、96年には一つの番水グループは2～7人で構成されたが、98年には10名を超え、前述のごとくそれぞれの耕地ごとに番水責任者と補佐がおかれた。いずれの年においても各番水グループは内部で二つのサブ・グループに分けられて、サブ・グループ間で隔週交替で用水が優先的に利用される。95年や96年のように用水量がそう豊富でない場合には用水は6～8時間で尽き、1サブ・グループの圃場群の灌漑で水が終わり、もう片方のサブ・グループの圃場群には水がない。すなわち、各圃場はほぼ2週間に1度の割でしか用水を利用できなかった。98年には耕作者が多くたために、やはり各圃場は2週間に1度の割でしか灌漑できていなかった。トウモロコシ、ササゲ、蔬菜などはこのような頻度の給水では栽培困難であるが、インゲン豆は可能であるという。また、8月半ば頃に行われる山村との配水計画の協議以降には、ヴドイ村区に隔週でしか用水が来なくなるが、この時期にはインゲン豆がすでにかなり成長しており、それぞれの圃場への給水は少量ですむため、番水グループ全体が同日に給水するという。この場合も、各圃場でみれば2週間に1度灌漑されることになる。なお、どのような品種のインゲン豆をいつ植えるのか、施肥するのか等々はすべて各耕作者の独自の判断にまかされており、番水グループあるいは用水利用者集団全体での耕作規制はまったく存在しない。

番水グループの仕事として、溜池の水門の閉門と開門がある。用水利用日の前日の午後に、用水を取水する溜池の水門を閉じる。そして、用水利用の当日の朝、水門を開く。番水グループの成員が自ら開閉を行う場合が多いが、山間部の知人・友人に依頼する場合もある。番水グループの成員が開閉を行う場合、成員が交代で開閉に行くのではなく、灌漑施設に詳しい特定の男性

がその役割を担うことが多いようである。これは、バナナの葉や板と土を使った水門の閉門にはそれなりの熟練を要すること、また水圧で重くなった水門の開門にはかなりの力が必要なこと、さらにスンブウェ池の場合には聖なる森であるファンガヴォの森の一画にあるため、慣習上女性の立ち入りが禁止されていることなどによる。いずれにしろ、番水グループに水門開閉の義務があるのであって、用水管理者や用水委員会は関与しない。用水管理者はあくまでも乾季灌漑作全体の調整者であって、日常的な水管理を行う水番ではない。

番水グループは溜池の水門あるいは開門の折に、途中の用水路の分岐点を土や石を使って開閉し、自分たちの圃場に水が流れいくようにする。当日灌漑予定のサブ・グループに属する圃場間でどのように配水するかは、当該サブ・グループで決めているようである。用水路の下流部にある圃場を先に灌漑し、上流部にある圃場を後にすることが多いが、圃場の形状がいびつで大きさもかなり差異があるため、それぞれの圃場に一定の時間を決めて配水しているわけではなく、彼ら自身の勘に頼っているように見える。

#### 第4節 柔軟な用水利用と新たな組織化

前節までで、乾季灌漑作をめぐって在来灌漑施設を用いるための組織が存在し、そのもとで一定の水利秩序に従って用水が利用されていることを説明してきた。ただし、水利秩序はあくまで原則であり、実際の用水利用ではかなり柔軟な運用がなされている。このような柔軟な運用をも含めた水利慣行が既存の水利組織のもとで成立していると考えれば、それとはかなり相違する原理に基づく水利組合が新たに組織されようとしている。本節では、どのような柔軟な運用がなされているのかについてまず紹介し、ついで現在導入されようとしている水利組合の組織原理が既存の水利組織といかに異なるのかを検討してみたい。

## 1. 柔軟な用水利用

まず水系間での用水の融通について触れておきたい。すでに図7に示したように、1995年にはムボゴ水系に依存するキリスィ・カティ耕地とキリスィ・ンガンボの圃場を使う耕作者が多かったことから、ムソゴ水系の用水路からムボゴ水系の用水路へ用水が提供された。図4を用いて説明すれば、ムソゴ水系の北側用水からムボゴ水系のイバヤ用水下流部へと、同図のe→f→g→n→k→mの方向に水が流された。また、図7でみたように相対的にムソゴ水系に依存する圃場の利用が多かった96年には、ムボゴ水系からムソゴ水系へと用水が提供された。図4でいえば、ムボゴ水系のイバヤ用水上流部からムソゴ水系の北側用水下流部へと、同図のa→b→c→k→n→pで水が流された。k地点とn地点とは高度差がほとんどないようで、両方向から水が流せるのである。

大雨季の大量の降雨のために乾季に渓谷の水量が豊富であった1998年には、さらに柔軟な対応がなされた。まず第1に、調査した7月24日～8月26日の間にほとんど溜池が使われなかつたことである。ムボゴ池についてみると、この間に溜池が利用されたのはわずか4回である。ムボゴ水系に依存する圃場は、それ以外の日には、ムボゴ渓谷の流水をa地点でムランバ用水路に取水して利用するか、ムソゴ水系からの用水の提供に依存していた。また、ムソゴ水系の南側用水に依存しているB耕地の圃場群では、20年ぶりに乾季に水が流れているクワ・カバ渓谷からの取水が可能であった。

第2に、1995年、96年以上に水系間の用水の融通がみられたことである。図7で示したように、ムランバ耕地の圃場が新たに加わったために、ムソゴ水系に依存する圃場よりもムボゴ水系に依存する圃場が圧倒的に多数となつた。そのうえ、ムソゴ水系の北側用水に依存するA耕地の圃場群はあまり耕作されておらず、また南側用水に依存するB耕地の圃場群はクワ・カバ渓谷からも取水可能であったために、ムソゴ水系への依存を相対的に減じた。そ

の結果として、95年と同様にムソゴ水系からムボゴ水系に用水が提供されたが、95年との違いは図4のe→f→g→n→k→mという用水路を利用した用水の提供よりも、e→f→c→kからイバヤ用水へ、あるいはe→f→c→dからムランバ用水へというムソゴ渓谷そのものを利用した用水の提供のほうが多いことである。このようにムソゴ水系からムボゴ水系へ用水が提供されると同時に、95年、96年にはムソゴ水系の北側用水に依存し98年にクワ・カバ渓谷の水に依存できない圃場（図6のA耕地の圃場群）に対して、96年と同じ方式でムボゴ水系からムソゴ水系に用水が提供されていた。すなわち、98年にはムボゴ水系とムソゴ水系双方向での用水の提供がみられたのである。このような水系間の用水の融通は、2人の用水管理者あるいは用水委員会間で話し合って決められるのではなく、用水を必要とする圃場の耕作者あるいは番水グループが融通してもらおうとしている水系の用水管理者に事前に依頼し、用水管理者（あるいは用水委員会）が自らの水系に依存する圃場の耕作者の用水利用状況から判断して用水の融通が可能であれば許可する。たとえば、ムソゴ渓谷の水を図4のf地点でせき止めc方向に流し、本来ならムボゴ水系のムランバ用水やイバヤ用水に依存している圃場に給水しようとする場合、ムソゴ水系用水管理者の事前の承認が必要である。ただし、実際に用水を流す作業は、用水を利用する個人あるいは番水グループで行うこととは前述のとおりである。

上記のように1995年、96年、98年いずれの年にも観察された水系間の用水の融通には用水管理者がかわっており半ば公的な用水の融通とみなせるが、それとは異なって用水管理者がかわらない個人間の用水の融通もみられる。96年7月19日～8月15日に断続的に19日間観察した結果、12日間にわたって番水日とは異なる用水利用がみられ、件数では14事例に達した。これらは、灌漑予定日に自らの圃場はまだ灌漑を必要としておらず、他の番水グループの構成員から用水の提供を申し込まれた場合に、それに応じた事例である。この場合には、用水管理者は関与しない。用水の提供を受けようとする耕作者が、提供しようとする耕作者の属する番水グループの他の構成員に

了解をとって、個人的に行われる。19日間のうち12日にわたって用水の融通が行われたことから、番水グループと配水日とが一応決められているにもかかわらず、それとは異なる用水利用がかなり頻繁に行われていたといえよう。

## 2. 在来灌漑施設改良計画（TIP）の試み

これまでヴドイ村区での乾季灌漑作は、在来灌漑施設を利用しながら、開放的な組織化と柔軟な運用のもとに行われてきた。しかしながら、コンクリート製のムゴボ池の堤からは漏水がひどく、また用水路が土水路であるために圃場に到達する途上で漏水によりかなり水量が減るという問題点を住民は抱えていた。

このうちムゴボ池の漏水問題に対して、1997年より開発プロジェクトが動き始めた。在来灌漑施設改良計画（Traditional Irrigation Improvement Programme, 略称TIP）である。TIPは、タンザニア農業畜産振興省の管轄下にあり、オランダのNGO機関であるSNVがオランダ政府などからの資金援助を得ながら、ムワンガ県を含む6県で実施している<sup>(16)</sup>。各県別にかなり独立して活動しており、ムワンガ県TIPの場合には、これまで同県山間部と平地部では相対的に規模の大きい灌漑地域とを対象として、溜池や用水路といった在来灌漑施設を補修・改良・新設してきた。とくに山間部においては、天然資源省の管轄下でドイツGTZの技術協力によるタンザニア植林行動計画・北パレ（Tanzania Forestry Action Plan-North Pare）という名称の社会林業プロジェクトと共同でプロジェクト対象地域を設定することも少なくなかった。

TIPでは、ムワンガ県各所の在来灌漑施設を利用している用水利用者集団の要請をうけて、当該在来灌漑施設の補修・改良あるいは新設のフィージビリティ・スタディを行い、可能であると判断すれば、計画に着手する。計画を実施するにあたっては、要請を出した用水利用者集団に対して、水利組合の結成、水利権取得、土壤浸食を防ぐために水利組合員の50%の圃場でのテラス畠(matuta)の造成、労働奉仕を義務づける。これによって、TIPがめざ

している目標とは、在来灌漑施設の効率的利用と組織の民主化であるという。組織の民主化とは、クランなどによる旧態依然たる運営を廃し、また運営への女性の積極的な参加をうながすということである。

ヴドイ村区の乾季灌漑作にかかるムボゴ池については、1997年に筆者が調査を実施した9～10月にすでにヴドイ村区とムワンガ県TIPは補修計画の実施で合意に達していた。そして、その時期に水利組合の組合員の募集が始まっていた。98年7～8月にふたたび調査を行った時期までの進捗状況は以下のようである。

ヴドイ村区居住者40人によって水利組合が結成されており、組合長、書記と3人の役員が選出されていた。そして、これら40人の組合員は1人1000タンザニア・シリングを拠金して合計4万タンザニア・シリングを集め、それを支払うことで水利組合は天然資源省から水利権を認められていた。組合員の一部にはテラス畑の造成を始めた者もいるが、ムボゴ池補修の条件とされている組合員の50%の圃場でのテラス畑造成にはほど遠い状態である。ムボゴ池の補修用の砂利を確保するとともに、その一部を販売してムボゴ池の今後の補修資金の銀行積立に充当するための採石の労働奉仕については、まだ十分に活動が行われていなかった。このような状況であるため、TIPはムボゴ池の補修にはいまだ着手していない。

在来灌漑施設の補修・改良・新設によって住民の管理可能な技術体系を尊重しながらムワンガ県の農業生産水準を高めていくこうとするTIPの試みに筆者は高い評価を与えているが、これまでにみてきた従来の水利慣行と接合しうるのか、必ずしも疑問なしとしない。とくに、水利組合員の構成についてである。

表6は、TIP水利組合の登録者名簿と、1995～98年に乾季灌漑作に利用された圃場の所有者を比較したものである。TIP水利組合のかかわるムボゴ池はムボゴ水系の溜池であるため、乾季灌漑作の圃場所有者についてはムボゴ水系に依存する圃場の所有者（ムボゴ水系依存圃場）とムソゴ水系に依存する圃場の所有者（ムソゴ水系依存圃場）に分けて記してある。まず、TIP水利組合

表6 TIP水利組合名簿登録者

|           | TIP水利組合名簿登録者 |     |     |     |               |               |
|-----------|--------------|-----|-----|-----|---------------|---------------|
|           | 人 数          |     |     | 世帯数 | 灌漑圃場<br>所 有 者 | 所有灌漑<br>圃場No数 |
|           | 男 性          | 女 性 | 合 計 |     |               |               |
| キリスイ集落居住者 | 13           | 6   | 19  | 14  | 6             | 19            |
| ムランバ集落居住者 | 20           | 1   | 21  | 21  | 5             | 5             |
| 他村区居住者    |              |     |     |     |               |               |
| 他村落居住者    |              |     |     |     |               |               |
| 合 計       | 33           | 7   | 40  | 35  | 11            | 24            |

(出所) 池野調査(1995~98年) およびヴドイ村TIP水利組合の書記のノートから転写

の組合員40人の内訳は、キリスイ集落居住者19人、ムランバ集落居住者21人であり、キリスイ集落居住者の場合、同一世帯の世帯主と妻がともに組合員になっている事例もあるため世帯数では14世帯となる。このうち、乾季灌漑作の圃場所有者はキリスイ集落、ムランバ集落合わせて11人、その所有する圃場は24にすぎない。一方、ムボゴ水系に依存する乾季灌漑作圃場の所有者で水利組合にいまだ加入していない人物は、キリスイ集落で4人14圃場、ムランバ集落で10人10圃場にのぼる。さらに、キルル・ルワミ村の他村区に居住する3人12圃場と、他村落に居住する4人10圃場も水利組合の境外に置かれている。合計すれば、乾季灌漑作の圃場所有者のうち、21人46圃場が、水利組合といまだかかわりをもっていないことになる。そして、本節1でみたごとくムボゴ水系の用水も利用することがある、主としてムソゴ水系に用水を依存している圃場の所有者7人27圃場も、水利組合とはかかわりをもたない。

水利組合は乾季灌漑作のみにかかわる組織ではなく、通年の組織である。乾季灌漑作についてみても圃場所有者がかなり漏れ落ちていることから判断すれば、通年でみれば灌漑可能圃場の所有者で水利組合員となっていない者の数はさらに増大するであろう。その一方で、すべての事例で1世帯に灌漑

## と乾季灌漑圃場所有者の異同

| 未登録の圃場所有者 |     |     |           |         |     |     |           |  |
|-----------|-----|-----|-----------|---------|-----|-----|-----------|--|
| ムボゴ水系依存圃場 |     |     | ムソゴ水系依存圃場 |         |     |     |           |  |
| 灌漑圃場所有者   |     |     | 所有灌漑圃場No数 | 灌漑圃場所有者 |     |     | 所有灌漑圃場No数 |  |
| 男 性       | 女 性 | 合 計 |           | 男 性     | 女 性 | 合 計 |           |  |
| 4         |     | 4   | 14        | 6       |     | 6   | 25        |  |
| 8         | 2   | 10  | 10        |         |     |     |           |  |
| 3         |     | 3   | 12        |         | 1   | 1   | 2         |  |
| 3         | 1   | 4   | 10        |         |     |     |           |  |
| 18        | 3   | 21  | 46        | 6       | 1   | 7   | 27        |  |

(1998年8月)。

圃場所有者が1人しかいないにもかかわらず、同一世帯で複数の水利組合員がいる事態が発生していることは、水利組合員の加入資格が必ずしも明らかでないことを露呈している。ヴドイ村区以外に居住している圃場所有者が排除されていることから圃場所有者に加入資格が与えられているわけでもなければ、また乾季灌漑作を含む灌漑圃場の耕作者を対象としているわけでもない。

ムボゴ池の管理を担いうる水利組合というTIPの発想は、成員固定的な組織を指向しており、少なくとも乾季灌漑作でみられてきた用水管理者と耕作者とによる従来の開放的な組織とは異なる。そもそもクラン主導による管理は非民主的であろうか。何をもって民主的であるといえるのかは難しいところであるが、前節までの説明でファンガヴォ・クランの成員は先祖などの建設した灌漑施設を他クランの成員と友好な関係のもとに管理しているといえよう。また、TIPの主張するように、伝統的な組織では女性が排除されているといいうるのか。たしかに、ムボゴ水系の用水委員会5人には女性が含まれていないが、それはTIP水利組合役員5人についても同様である。むしろ、少なくとも乾季灌漑作に限っては耕作者数で女性が男性に匹敵し、彼女らも一定の発言権を有しているのではないかと推定されるが、TIP水利組合には40

人中 7 人の女性しか含まれていない。確証はあげられないものの，在来の水利組織がクラン中心で女性が排除されているという TIP の断定は，一面の事実であって，水利組合の結成によってその欠陥が是正されたとはいがたい<sup>(17)</sup>。改良された在来灌漑施設を担う組織にはいま少しの検討が必要があるう。

### 結語にかえて

天水畠作農耕を主たる生業とする東アフリカ定着農耕地帯では，農村世帯が相互に独立的であり，世帯を越えるような日常的な集団的営為はなかなかみいだしにくい。そのような農村においてなんらかの集団的営為を必要とする場合に，どのような組織原理のもとに達成されるのであろうか。本章はかかる問題関心のもとに，タンザニア北東部にある北部パレ山塊の西麓の平地部で，在来灌漑施設を利用して1990年頃から実践されている乾季灌漑作の水利組織について検討してきた。

乾季灌漑作に用いられる圃場は，ヴドイ村区居住者だけでなく，キルル・ルワミ村の他の村区あるいは他村落に居住する人物によっても所有されている。キリストイ耕地についてみれば，所有者数でも所有圃場数でも約 3 分の 1 はヴドイ村区居住者以外の人物が所有している。また，かつてファンガヴォ・クランの土地とみなされていたことに照応して，圃場所有者には同クラン成員が相対的に多いが，彼らの所有する圃場数は全体のおよそ 3 分の 1 にとどまっており，他クランが過半の圃場を所有するに至っている。乾季灌漑作を実際に行った耕作者について検討してみると，1995年，96年，98年の 3 年のうち複数年にわたって乾季灌漑作を行っている人物は，キリストイ集落在住者で，圃場所有者本人が同一世帯居住者であることがほとんどであり，彼らが乾季灌漑作の中核的な存在であるといえよう。しかしながら，このような人物は耕作者全体のなかでは少数にとどまっており，多くの場合 1 年しか耕作

していない。そして、耕作者は圃場所有者と親族・姻族関係でみても地縁関係でみても近しい人物でないことが多い。圃場所有者と耕作者の間で土地貸借が行われているわけであるが、1事例を例外として無償である。耕作者の大半は1年しか乾季灌漑作を行っていないことから、土地を借り受けて耕作している場合でも、圃場所有者と一時的な土地貸借関係を取り結んでいるにすぎない。このように、乾季灌漑作はヴドイ村区以外の住民も巻き込んで実践されているのである。

さて、乾季灌漑作を可能としたのは、在来灌漑施設の存在である。山間部の溜池とヴドイ村区への用水路の多くはファンガヴォ・クラン成員によって建造され、いまでも同クラン成員が用水管理者の任について施設の維持管理を行っている。用水管理者は用水委員会の委員とともに、山村との協議、番水グループの結成などで乾季灌漑作にともなう水利秩序形成も担っている。そのもとで用水利用の一応の規律があるが、実際にははるかに柔軟に用水が融通されている。ファンガヴォ・クランを中心として祖先の資産を維持・活用していくこうとする無償での行為は高く評価されるべきであり、それを水利権を有する水利組合という成員固定的な組織に置き換えることが、在来灌漑施設の有効利用と組織の民主化につながるとは必ずしもいえないであろう。しかしながら、在来の水利組織が現状では十分な問題解決能力を有していないことも事実である。まず、ムボゴ池の事例で明らかのように、必要が発生した場合に在来灌漑施設を改修する財政的な能力を在来組織はもっていない。そして、用水配分や保水地の耕地化に対する規制能力の欠如も指摘しておかねばならない。問題解決能力の向上のためには、行政に認められた水利組合の結成が一つの方策であることも否定しえない。

上記のような本章での検討を通じて、在来灌漑施設を用いて1990年代に新たに開始された乾季灌漑作は、血縁的にも地縁的にも濃密な関係をもつキリスティ集落に隣接するキリスティ耕地を中心に実践されているにもかかわらず、決してキリスティ集落さらにはヴドイ村区のみに閉じられた経済活動ではないことが明らかとなった。付随的な農耕期であることと、基本的には自給用の

作物生産であることから緩やかな組織化がなされている可能性も念頭においておく必要があろうが、農閑期に遊休資源となっていた在来灌漑施設と用水の有効利用を図った乾季灌漑作には、可変的で開放的な組織化と柔軟な運用がみてとれる<sup>(18)</sup>。無償の土地貸借や用水の融通から乾季灌漑作のもつ農村世帯間の平準化機能を読みとれるが、それは可変的で開放的な組織化と柔軟な運用によって達成されているのであって、地理的領域や成員資格を限定したような共同体を前提とはしていない。調査地さらには東アフリカ農村においては、経済的な共同性を体現する共同体の存在は決して自明ではなく、種々の経済活動を仔細に検討していくことで共同体の存在形態を実証的に確認していく作業がいまだ必要であろう。

[注] —————

- (1) パレ人はもともとは自らをアス人(Asu)と称していた。現在ではパレ人と自称しております、他称ではパレ人のほうが一般的であるため、本章ではパレ人という名称で言及しておきたい。
- (2) カンバ人居住地であるケニア東部の半乾燥地農村を対象とした池野 [1989] では、長期的な旱魃対策として所得源の多様化が試みられていること、そしてそのような試みが農村階層分化の契機ともなりうることを、検討している。
- (3) 速水 [1995] は東南アジアの農村を事例としているが、高橋 [1996; 1998] はアフリカを対象とし国家・市場とならぶ資源配分システムとして共同体への関心を示している。
- (4) このような速水の認識は、日本における1970年代からの共同体の復権の潮流に沿うものである。北原 [1996] によれば、戦後日本においては日本農村社会を遅れたものとしてネガティヴに捉える「共同体論」が主流を占めており、赤羽の依拠する西洋経済史学もこの論調の主要な担い手の一つであって、共同体解体をめざす理論的枠組みを提供した。ところが、70年代半ば頃から、農村の共同性をポジティブに評価する論調、すなわち「共同体主義」が徐々に主流を占めるようになってきた。共同体主義による共同体への関心は、共同体の存在形態についての厳密な実証的検討ではなく、農村開発に共同体の共同性をどう活用あるいは創生しうるかである。共同性に訴え、農村開発への住民の関心と参加を高めるためには、過去・現状で実際に存在していないとも、理想的な共同体があたかも存在した、あるいは存在するかのように喧伝することもありうるという。これに対して、そのような共同体の存在を実証的に否定する試みは

論点がずれていると、北原は指摘している。

- (5) 誤解のないように付記しておけば、赤羽、速水ともに、共同体は不变であると主張しているわけではない。赤羽は植民地期の土地収奪、モノカルチャー化、出稼ぎを共同体の外発的変容要因として指摘しており、速水も收穫労働における変化を指摘している。
- (6) タンザニアの構造調整政策と農業・農村との関連については、池野 [1995; 1996; 1998b] を参照されたい。なお、調査地に隣接するムワンガ町 (Mji wa Mwanga) の1986年2月から98年4月の降水量データによれば、同町の年平均降水量は904.1ミリとなるが、年較差が大きい。90年以降の各年の降水量は、90年753.2ミリ、91年992.0ミリ、92年1682.5ミリ、93年1764.7ミリ、94年（3、4月データ欠）737.3ミリ、95年404.2ミリ、96年278.8ミリ、97年713.0ミリ、98年は1～4月分のみで718.7ミリである (Kilimo, Mwanga [unpub. a])。
- (7) 本章は、コモンズ (Commons) 論にも一事例を提供することになろう。植田 [1996: 166] によれば、コモンズとは「さしあたりは私有地化されておらず地域社会の共通基盤となっている自然資源や自然環境」を意味していたが、近年では「対象となる自然環境や自然資源そのものをさすというよりも、それぞれの環境資源がおかれた諸条件のもとで、持続可能なかたちで利用・管理・維持するための制度・組織である」と把握されるようになってきた。宇沢 [1998: 34] でも、「コモンズというのは、必ずしも特定された組織や形態をもつてはなく、ある特定の人々の集団が集まって、協同的な作業として、社会的共通資本としての機能を十分生かせるように、その管理や運営をしていくものです。その組織を総称してコモンズといいます」と、同種の指摘がなされている。このような近年のコモンズ論では特定の環境資源あるいは社会的共通資本にかかる組織を個別に検討することになろうが、共同体論は主として農村の社会経済構造の基本的性格を総体として把握しようとするものである。その意味で、コモンズ論と共同体論とは、必ずしも論点を切り結ばない。本章は赤羽、速水と同様に共同体論的な発想に立っており、そのための一作業をめざしたものである。
- (8) アフリカにおける土地制度の複雑さは、本書の吉田論文、児玉谷論文で詳細に指摘されているとおりである。本章の対象地域における土地制度も私的所有権が確立されているとはおそらくみなせないが、現地で灌漑圃場の本来の占取・用益権者とみなされていた人物をひとまずは圃場所有者と呼んでおきたい。
- (9) 正確にいえば、現在は行政区画上キルル・ルワミ村は消滅している。ヴドイ村区は1990年代半まで、ムカメニ (Mkameni) 村区、ルワミ (Lwami) 村区、ムタランガ (Mtalanga) 村区とともにキルル・ルワミ村を形成していた。その後、キルル・ルワミ村全体がムワンガ町一帯を行政域とするムワンガ地区の行

政管轄下におかれることとなり、村落政府を有する独立した村落ではなくなったために、ヴトイ村区を含む同村の4村区はムワンガ地区の下位行政単位に位置づけられることになった。タンザニアでは92年の複数政党制導入まで、単一政党であった革命党 (Chama cha Mapinduzi) の党組織と行政組織が渾然一体としていたが、複数政党制への移行にともなって、両者の明確な分離が求められた。ムワンガ県の場合、それにともなって行政区画の組み替えも行われたようであり、少なくともキルル・ルワミ村はそれまでの独立した村落の地位から、ムワンガ地区の行政域に組み込まれてしまったのである。このように行政上はキルル・ルワミ村は現在消滅しているが、住民の意識のうえではムワンガ地区長が一括して管轄しているムワンガ町とキルル・ルワミ村とはいまでも別個の単位として認識されている。その一因は、ムワンガ県でいまでも革命党的勢力が強く、ムワンガ町には、ムジ・ムピヤ・ボマニ (Mji mpya bomani), レリ・ジュー (Reli juu), キサンギロ (Kisangiro), キルル・ルワミの4支部があり、旧キルル・ルワミ村に該当する地区的支部長がおり、実質的に村落代表の役割を果たしていることである。また、ムワンガ県の農業畜産振興事務所によって集計されている食糧事情調査、農産物生産推計などでは、ムワンガ町とキルル・ルワミ村とはいまでも別の地域として処理されている。

以下では煩雑をさけるため、キルル・ルワミ村が消滅した後の時期についても、キルル・ルワミ村という名称で同地域に言及していきたい。

- (10) 現地での聞き取りによるかぎり、1997年に乾季灌漑作を実施していなかった理由は旱魃であった。しかしながら、この説明は降水量データからは裏付けられない。調査地での乾季灌漑作には隣接するムワンガ町の降水量よりも北パレ山間部の降水量のほうが重要であるとはいえ、注(6)で紹介したムワンガ町の降水量から推量するかぎり、97年よりもむしろ95年、96年のほうが旱魃ははるかに深刻であった。乾季灌漑作の直前に当たり主要農耕期である大雨季（3～6月）についても、ムワンガ町の降水量は95年319.5ミリ、96年256.8ミリ、97年302.8ミリであり、97年が少ないわけではない (Kilimo, Mwanga [unpub. a])。
- (11) ここでいう不在構成員とは、妻子をキリシイ集落に残している既婚男性と、世帯主の未婚の息子・娘で他所で生活している者である。
- (12) 玉城哲は農業水利施設を、溜池、クリーク、河川用水の3類型に区分している。河川用水の「水源施設である河川の取入口は、河川水を一時的ないし部分的に貯留せしめる堰堤などをともなうことがあるとはいえ、基本的には河川の流水を取得する機能を発揮するもの」(玉城 [1983: 141]) であり、調査地の溜池は、河川用水のために一時的に河川水を貯留する施設といえよう。

なお、パレ人の灌漑制度については南パレ山塊の事例を調査したYoshida [1985]、吉田[1995]と、北パレ山塊山間部のンドルウェ村(Kijiji cha Ndorwe)

- の事例を調査した吉田 [1997; 1999] も参考されたい。
- (13) Kimambo [1991: 22]では、山間部用の溜池がパレ語でndivaと称され、平地部用の規模の大きな溜池はmarombo(单数形はirombo)と称されると記されているが、ヴドイ村区にかかる溜池はすべてndivaと称されていた。ヴドイ村区でmarombaと称されていたのは、図4の渓谷と用水路の分岐点であるa地点、e地点、f地点に設けられた、溜池より小さな貯水池である。
- (14) 圃場No.2とNo.3をBが合わせて利用しているにもかかわらず、耕作者延べ数ではそれぞれでBを計上した理由は、圃場No.2とNo.3の圃場所有者が異なる可能性があり、それぞれについて圃場所有者とBとの関係を調べるために必要であったためである。
- (15) 池野 [1998a]ではヴドイ村区のみで用水が利用できると記したが、1998年の現地調査時に、ムボゴ水系用水管理者は山間部の圃場でも用水は利用しうる前年までと異なる言明を行った。山間部でも用水は利用できるが、実際の利用者は少数にとどまっているということであろうと理解し、池野 [1998a]の記述を修正しておきたい。
- (16) TIP [unpub.]によれば、TIPはオランダのNGO機関であるSNVが、タンザニアの六つの県の県評議会 (District Council) をカウンターパートとして実施しているプロジェクトである。プロジェクト実施にあたって、SNVは過半の事業資金をオランダ政府から提供されている。また、ムワンガ県TIP事務所代表者からの聞き取りによれば、代表者ほかのタンザニア人スタッフの給与はタンザニア農業畜産振興省が負担していた。TIPは1998年後半から組織改編を開始し、2000年6月にはNGO機関に変身する予定であるとのことであった。
- (17) フィリピンの住民参加型の小規模灌漑プロジェクトについて、「水利組合は、その組合の名前で登録された水利権をもつ合法的な団体である。このことは、農民が自分たちの水利組合を作り上げていくために時間と労力を提供する明白な根拠になる」(バガディオン・コーテン[1998: 69])と指摘されている。TIPも、同一の発想に立っているのである。しかしながら、灌漑施設の改修プロジェクトの実施にあたって、「改修対象が小規模で現地住民が管理するシステムの場合であれば、実施機関は現に灌漑システムを運用している組織は、もはやうまくいかない、あるいは『近代的』灌漑を運用するには不適切であると判断することが多い」(コワード・ジュニア [1998: 36]) という指摘も、TIPにはあてはまるように思われる。
- (18) 吉田 [1999: 41]では、「主たる農業活動は年2回の雨季に天水に頼って行われ、灌漑は乾季の農業にのみ（また雨季が来なかつた場合にのみ）重要であるという、どちらかというと補助的なものなのである。これが水利グループの開放性と柔軟性に富んだ性格を形造っていると考えられる」との見解が示されている。水利グループの開放的で柔軟な性格については大いに賛同するが、灌漑

が補助的であるが故にそのような性格が付与されるのかどうかについては筆者はいまだ見解を留保しておきたい。

### [参考文献]

#### <日本語文献>

- 赤羽裕 [1971] 『低開発経済分析序説』岩波書店。
- 池野旬 [1989] 『ウガンバニ——東部ケニアの小農経営』アジア経済研究所。
- [1995]「構造調整政策下のタンザニア農業——農業政策と生産の担い手」(原口編 [1995: 11-56])。
- [1996]「タンザニアにおける食糧問題——メイズ流通を中心」(細見・島田・池野 [1996: 151-239])。
- [1998a]「東アフリカ農村における経済的な協力関係——タンザニア、北パレ山塊西麓の乾季灌漑作を事例に」(池野編 [1998: 120-152])。
- [1998b]「タンザニアの農村インフォーマル・セクター——国民経済の新たな担い手を求めて」(池野・武内編 [1998: 145-176])。
- 編 [1998]『アフリカ農村変容とそのアクター』アジア経済研究所研究成果報告書。
- 編 [1999]『アフリカ農村像の再検討』アジア経済研究所。
- 池野旬・武内進一編 [1998]『アフリカのインフォーマル・セクター再考』アジア経済研究所。
- 植田和弘 [1996]『現代経済学入門——環境経済学』岩波書店。
- 宇沢弘文 [1998]『経済に人間らしさを——社会的共通資本と協同セクター』かもがわ出版。
- 北原淳 [1996]『共同体の思想——村落開発理論の比較社会学』世界思想社。
- コワード・ジュニア、E・ウォルター [1998]「灌漑地域における技術・社会変革の計画」(チャルネア編 [1998: 33-50])。
- 高橋基樹[1996]「構造調整と資源配分システム分析の理論的構成」(『国際協力論集』  
〈神戸大学大学院国際協力研究科〉第4巻第2号) 41~64ページ。
- [1998]「現代アフリカにおける国家と市場：資源配分システムと小農発展政策の観点から」(『アフリカ研究』(日本アフリカ学会) 第52号) 1~28ページ。
- 玉城哲 [1983]『水社会の構造』論創社。
- チャルネア、マイケル・M編(『開発援助と人類学』勉強会訳) [1998]『開発は誰のために——援助の社会学・人類学』日本林業技術協会。
- バガディオン、ベンジャミン・U／フランセス・F・コーテン [1998]「水利組織の開発——学習過程アプローチ」(チャルネア編 [1998: 51-78])。

- 速水佑次郎 [1995] 『開発経済学』創文社, 第9章「共同体の役割」。
- 原口武彦編 [1995] 『構造調整とアフリカ農業』アジア経済研究所。
- 細見真也・島田周平・池野旬 [1996] 『アフリカの食糧問題——ガーナ・ナイジェリア・タンザニアの事例』アジア経済研究所。
- 吉田昌夫 [1995] 「アフリカにおける農業水利の伝統的技術」(『国際農林業協力』Vol. 17, No. 4) 9~21ページ。
- [1997] 『東アフリカ社会経済論——タンザニアを中心にして』古今書院。
- [1998] 『東アフリカの農村変容と土地制度問題』(池野編 [1998: 30-59])。
- [1999] 『東アフリカの農村変容と土地制度変革のアクタ——タンザニアを中心に』(池野編 [1999: 3-58])。

#### 〈外国語文献〉

- Kilimo, Kilimanjaro (正式名称Makao Makuu ya Mkoa wa Kilimanjaro, Wizara ya Kilimo na Maendeleo ya Mifugo, Tanzania) (タンザニア農業畜産振興省キリマンジャロ州農業畜産振興事務所) [unpub.], *Taalifa ya Maendeleo ya Secta ya Kilimo, Mwaka-Wilaya ya Mwanga* (File A/AD/D/MWANGA) (ムワンガ県農業年次報告)。
- Kilimo, Mwanga (正式名称Makao Makuu ya Wilaya ya Mwanga, Wizara ya Kilimo na Maendeleo ya Mifugo, Tanzania) (タンザニア農業畜産振興省ムワンガ県農業畜産振興事務所) [unpub. a], *Taalifa ya Maendeleo ya Ushauri na Kilimo* (File AGR/MON/Vol. II) (月例報告)。
- [unpub. b], *Taarifa ya Upungufu wa Chakula/Njaa* (Food Position/Famine Relief) (File A/Fam/Vol. II) (食糧事情報告)。
- Kimambo, Isaria N. [1991], *Penetration & Protest in Tanzania: The Impact of the World Economy on the Pare 1860-1960*, London/Dar es Salaam/Nairobi/Athens: James Currey/Tanzania Publishing House/Heinemann Kenya/Ohio University Press.
- Mascarenhas, Adolfo, James Ngana and Masao Yoshida [1985], *Opportunities for Irrigation Development in Tanzania*, Tokyo: Institute of Developing Economies.
- Tanzania (Bureau of Statistics) [1990], *Tanzania: Sensa 1988: Population Census Regional Profile: Kilimanjaro*, Dar es Salaam.
- TIP (Traditional Irrigation Improvement Programme) [unpub.], *Pamphlet*.
- Yoshida, Masao [1985], "Traditional Furrow Irrigation Systems in the South Pare Mountain Area of Tanzania," in Mascarenhas, Ngana and Yoshida [1985: 31-71].